

大阪医科大学学報

第32号

平成9年5月



旧別館、総合研究棟を望む

◆目

平成9年度医学部・大学院入学宣誓式	2~4
学生部長に就任して	5~6
看護専門学校長に就任して	7
定年退職教授の最終講義	8~11
新任教授紹介	12~13
規程改正	14~26
人事	27~33
法人、採用、退職、昇任、異動	
委嘱・解嘱、海外渡航他	
平成9年度の主なる事業計画	34
会議・行事予定	34~35
キャンパスの呼称変更	35
平成9年度収支予算	36~38

次◆

叙勲、研究助成・科研費内定状況	38~40
学位記授与	41~42
平成9年度入学試験・国家試験状況	43
平成8年度卒業証書・学位記授与式	43
教室紹介	44
図書館紹介	45
エッセイ	46~47
海外出張記	47~48
学内行事	49
附属病院関係	50~52
保健管理室からのお知らせ	53~54

平成9年度医学部医学科・大学院医学研究科入学宣誓式

医学部医学科および大学院医学研究科の入学宣誓式が、4月10日（木）午後2時から臨床第1講堂において挙行され、医学部医学科100名、大学院医学研究科33名が晴れて入学しました。



学長告辭

入学生の皆さん、本日は大阪医科大学へご入学、誠にお目出度うございます。18年以上の永きにわたり、本日の入学生をお育ていただき、ご臨席いただきましたご親族の皆さんに対しまして、この度のご子息ご息女のご入学を心からお慶びを申し上げます。

我々にとりまして、本日、ここに平成9年度の入学宣誓式を挙行し、本学に100名の新しい入学者、ならびに33名の大学院研究科入学生を迎えることができましたことは、我々の最大の喜びであり、社会的にも誠に慶賀すべきことと存じます。

本学におきましては、昨年以来、医学部の医学科と大学院研究科の両入学宣誓式を同時に挙行いたしております。その趣旨は、人間が互いに「意気に感じる」ものであるが故に、新入生の皆さんを始め、ここにご臨席の皆様共々、全

員気分を一新し、感激をもって、「和合・協調の精神」を喚起しようとするものであります。

本学は昭和2年に創設されましたが、以来、幾多の苦難の末、本年で創立70年を迎え、歴史的に記念すべき節目の時期に当たります。本日入学の諸君は、丁度その大きな節目に入学されたことになります。

本学の卒業生は、今や総数は7346名に達し、これは全国医師数約24万人の中の約3%であります。まさに「有為の栄光の集団」というべきであります。そのうちでも、大学院卒業生は546名そのほかで医学博士の学位記を取られた方も千数百名に及んでいます。

入学式を英語で Entrance Ceremony と申します。Entrance とは、Enter 「入る、加入する」とか、Entry 「参加、入会」という言葉から派生しております。語源は En は In に通じ、Trans は「向こう側に越えて」の意味のラテン

語であります。空間的に「別領域に入る」という意味合いと、精神的に「別の気分・有頂天にする」という意味を持っています。

入学と言うのは、希望と夢に満ちて誠に嬉しいものであります。有頂天とは行かなくとも、私たちは喜びを分かちたいものであります。

本学の創立者、初代の理事長吉津 度先生は、10歳で父を失い、苦学して医師となった立身上の人で、大正末期の衆議院議員でしたが、『医学の蘊奥（ウンノウ）を究めることも大切だが、海外に雄飛することが出来るような実用的な良医の養成は、國家の急務である』として、全国に先駆けて5年制の医学専門学校を創設されました。その精神を現代的に解釈いたしますと、「国際的に通用する、国民の役に立つような実用的な良医を育てる」ということが本学の建学の精神と申せましょう。

伝統に培われた本学には、少なくとも三つの重要な言葉が伝わっております。

まず、初代校長先生でありました足立文太郎先生は、「懸命不動」、すなわち命懸けで、学問一筋に道を貫き、一つのことを成就するまで動かぬという学究肌の人であります。そして、この精神を死ぬまで続けられ、80歳の生涯を閉じられました。本学の建学の精神は、ここにも存在いたします。先生の胸像は本館・図書館棟の1階ロビーの前におかれています。何でも命懸けでやる、これは第一の大切な言葉であります。

第二の言葉は、二代目校長先生でありました戸田正三先生の言葉で、「身康則神明」と申しまして、身体が健康ならば、精神も清明である、すなわち、『健全なる精神は、健全なる肉体に宿る』という意味であります。皆さんが健康に生きていかれると、健全に勉強ができるという風に解釈していただいてよいでしょう。

三番目の言葉は、三代目校長で、かつ大学昇格後の初代校長でありました松本信一先生の言葉であります。これは「学を離れて医なし」というもので、およそ医学を志すものは、学問から離れるなという言葉であります。

皆さんは、医学の道を選ばれました。医学は「人の健康ならびに病気の予防・治療を講じる

学問」でありますが、その精神は「弱きものに対する無限の同情」であり、医師は「病めるものを癒すばかりでなく、心の支えとなれ」という格言を体して、人格を磨き、社会から望まれる存在になるよう努めねばなりません。

命の大切さは、2年前の阪神大震災での経験で、皆さん的心に焼きついていると思います。また、最近のエイズ薬害に悩んでおられる人々、不治の病と闘っておられる人々をみて、生命を預かる医師の重要な使命を意識されている筈であります。また最近は、ペルーの日本大使公邸での人質事件でも人命を最大限に尊重して、国際的努力によって、長く粘り強い交渉が行われている通りであります。

平成3年以来、我が国では大学改革が叫ばれ、医学部においては、6年一貫医学教育制が唱道されています。コア・カリキュラムの充実とともに、個性の尊重を同時にみたすために、本学でも、先生方は年余にわたる熱心な討議に加わって戴きました。その結果、諸君から新しいカリキュラムで新時代の対応する教育を、実施することになりました。これからは、進学課程という言葉はなくなりました。諸君は早期医学体験をされる筈であります。

最近は、医学は患者の生命を救うのみならず、QOL (Quality of Life) 「生活の質」を高める医学であらねばならぬという理念が提唱されております。その考えによりますと、医者は患者に対して「生きがいのある生命の保証」を目指しに、医学、医術、医道を磨かねばならないのです。

医師を見る社会の目は、近年とみに厳しさを増しております。これはとりもなおさず、医師のもつ社会的使命が増大し、「医師の質」に対しても、国民の皆さんに注目していることに関連しております。つまり、来世紀に本格化する超高齢化社会、情報化社会、国際化社会を生き抜く「世の中に役に立つ医師」を期待した上の現象であります。

医師は、特に人命を託されているわけでありますので、医師たるもののは「生涯学習」の学徒でなければなりません。本日、皆さんはその第一歩を踏み出されました。慶賀すべき日である

と同時に、そのことを肝に銘じる「決意の日」であります。

私は、本日の良き日に当たり、大阪医科大学の伝統について、幾つかの精神を申し述べました。医学部新入生に対しましては、「受験」という競争社会を勝ち抜いて来られ、入学の栄冠を獲得されましたことをお祝い申し上げます。大学院入学の皆さんには、これから新たに「社会への協調」という世界がまっています。い うなれば、トータルで、「競争から協調」ということを心掛けて戴きたいと思います。これらを乗り切るために、終始、健康と持続的な情熱と

高い理想を掲げて生き抜いていただき、将来良き医師として、本学の支えとなって戴くことを願っております。

以上、本日ここに私は、自分の所信を述べ、これをもって告辞と致します。

最後になりましたが、本日皆さんのご入学を祝い、その前途を祝福するためにお忙しい中をご臨席を賜わりましたご来賓、名誉教授、教授の諸先生方、並びに教職員の皆様に対しまして、心から感謝し、厚くお礼を申し上げる次第であります。



学生部長に就任して

学生部長 島田眞久



この度、鏡山教授の後任として学生部長に就任しました。学生部委員としての学生とのかかわりは、前任の大学より数えると17年ぐらいになります。それ以上に、解剖学を通じて学生とかかわる時間は非常に多いわけですがそれでも最近の学生と接するにつけてその行動に度々とまどいを感じるのは年のせいでしょうか。学生部長としての当面の仕事は、前部長が立ち上げられました6年一貫教育の新カリキュラムを微調整しながらいかに軌道にのせるかにあります。

ところで今なぜ「教育改革」と疑問に思われておられる先生方が以外に多いことと存じますので、今一度この場をかりましてこのことを簡単に整理しておきます。わが国が、明治維新を契機として世界の檜舞台に登場してより現在まで今回を入れて3回の大きな教育改革がありました。第一は、「明治の教育改革」であります。欧米の先進国に追い付き追い越すためにとられたのが「富国強兵」策であります。「国家による国家のための人材」を育て上げるのが教育の大目標であります。本学が創立されました昭和2年もこの思想が色濃く反映されていることは、校歌に出てきます、「かのアマゾンの岸の花、はたコンロンか、ゴビの原」を見れば理解できます。医療の担い手として国家のために海外に雄飛して行った先輩達の姿が目に浮かびます。その結果、世界を相手の大戦となり、敗戦後は、日本は「民主国家」として再スタートをしました。この時が第二の改革であり、「昭和の教育改革」と呼ばれています。本学も、新しい大学令により、高等医学専門学校より大阪医科大学に変わりました。戦後、わが国は「高度経済社会」を目指しました。規格品を大量により安く生産するための努力が国を挙げて行われました。教育も、このことを実現しやすくするために、国家レベルで同質的、画一的、定型的、定量的な「国家による国民のための教育」が行われました。その結果として、偏差値による大学の序列化、没個性化に一層はづみがつきました。しかし一方において、世界中の人々が自由に国を超えて移動できるようになつた現代社会では、一国家だけの経済が栄えたり、一国だけが平和を維持したり、一国だけが環境を厳しくしても地球規模から見れば意味のないこととなっていました。グローバル社会、ボーダレス社会の到来です。この地球規模の社会変革は、深く静かに確実に進行しております。日本は、この変化する国際社会に対応するため、今までいろいろな分野で国が規制していたことを急速に緩和してきております。「平成の教育改革」はこの一貫として大学設置基準によっていろいろと細かく規制していたことを廃止し、おおまかなことのみ、つまり大綱のみとしました。その代わり大学に自己点検・評価を行うことを求めています。これにより、変化する社会のニーズに答えるための人材の育成が可能となりました。「国民による国民のための人材」教育の到来です。医学部においても、今まで規定されていた教養課程と専門課程の区分もとりはらわれ6年一貫教育も可能となりました。明治と昭和の教育改革は、革命、戦争といった誰にでもわかる大きな社会変革にともなって行われたので国民誰でもが理解できたわけですが、平成の教育改革はそうゆう意味では、変化している国際社会を実体験している企業に務めていない限り一般の人々にとってはなかなか理解しにくいことであると思います。国の規制緩和によって、銀行が倒産、吸合併され自然淘汰されていっても社会の変革をなかなか実感としてとらえられないことだと思います。それほど、現在の社会変革は静かに進行しています。しかしながら、社会が変われば教育も変わることは、今までの歴史に見られてきた通りです。平成3

年、国の規制緩和による、大学設置基準の大綱化が行われたことは、大学も自由競争化社会に突入したことを意味します。本学も、社会のニーズに答えるため、他大学に見られないような本学独自の特色ある魅力ある個性的な教育と設備を有しない限り生き残ることはできません。本学は昨年、自己点検・評価を行い大学基準協会の審査を受け、今年3月に維持会員として認められましたが、これからも自己点検・評価を行いつつ、絶えず点検事項を改善しながら、次に他大学による評価すなはち他校評価を受けるようさらに求められています。教育の根幹をなすのは言うまでもなく、良質な教員です。立ち上げました、新カリキュラムを生かすも殺すも教員次第です。未知数の多い新カリキュラムを negative に批判するのではなく、成功に向かって positive にご協力していただくようお願いいたします。21世紀は「生涯教育」社会とも言われています。教員といえども、より良質の教育をするための絶えざる努力が社会から求められています。

— プロフィール —

昭和15年12月生まれ（56才）
同 40年3月：大阪医科大学卒業
同 45年3月：大阪医科大学大学院（解剖学）修了
同 49年9月：大阪医科大学助教授（第二解剖）
同 51年8月：米国UCLA留学
同 55年4月：香川医科大学教授（解剖学講座1）
同 60年7月：英国シェフィールド大学留学
同 64年1月：大阪医科大学教授（第二解剖）
平成9年4月：本学学生部長就任

看護専門学校長に就任して

学校長 東 郁郎



この度、平成9年4月1日付で大阪医科大学附属看護専門学校校長を拝命いたしました。

超高齢社会に突入した我が国において、保健・医療・福祉を如何に行なうのが最善かが最大の重要課題ですが、中でもよい看護者の育成は何より大切であると考えます。医療の現場では患者を中心に医師と看護婦がそれぞれ専門職として高い水準で、チームワークを発揮して最善を尽す姿が望まれます。医学や医療技術が日々革新されてゆく現在、そして来るべき21世紀において活躍する優れた看護者を教育するために、よい教員、医療施設をもつ本校は恵まれていると思います。

本校の沿革をみると昭和4年に設立以来68年の歴史があり、3000名を超える優れた卒業生を社会に送り出してきた伝統があります。そして本学附属病院における看護は永年高い評価を受けてきたことは皆様御承知の通りであります。平成8年に看護学校のカリキュラム改正が図られ、各看護学校において特色を發揮し、独自性のある教育を目指して保健・医療・福祉の統合を看護職に求めるようになりました。本年度から学則もそれに合わせて変更されました。

本校の教育目標は 1) 生命の尊重を基礎とした豊かな人間性を養う 2) 看護婦に必要な知識、技術、態度を修得する 3) 総合保健医療チームの一員としての役割を自覚し、責任感を養う 4) 生涯にわたって常に学習、研究する基礎力をつける 5) 保健・医療・福祉を総合的にとらえ、看護を有效地に機能させる基礎的能力を養うと掲げられています。この目標に向って橋本教務課長をはじめとする看護専門学校教員は一致して、大学医学部や看護部の多くの方々の御協力を得て、教育の実を挙げたいと念じています。

ところで、医療をとりまく社会状況は年々厳しくなる中で、21世紀を展望して看護専門学校の看護大学への発展をどう考えるべきかにつきましては英知を結集して最良の道を選択したいと考えています。いずれにしても学校法人をはじめ皆様の大きな御指導、御教示を宜しくお願ひいたします。

プロフィール

昭和5年9月生れ(66才)

- 〃30年3月：大阪医科大学卒業
- 〃35年3月：大阪大学大学院医学研究科修了
- 〃35年4月：国立大阪病院眼科勤務
- 〃36年1月：大阪大学医学部眼科助手
- 〃41年1月：西独ミュンヘン大学留学
- 〃42年5月：大阪大学医学部講師(眼科学)
- 〃49年8月：大阪医科大学教授(眼科学)
- 〃59年4月：大阪医科大学附属病院副院長
- 〃63年4月：大阪医科大学附属病院院長

平成9年4月：大阪医科大学附属看護専門学校長

定年5教授が最終講義

本年3月定年を迎えた、中央検査部友田恒典教授、微生物学講座中井益代教授、リハビリテーション医学富永通裕教授、神経精神医学講座堺俊明教授、一般・消化器外科学講座岡島邦雄教授の最終講義が下記のとおり、臨床第1講堂で行われました。

<中央検査部 友田恒典教授>

1. 日時 2月26日（水）14：00～15：30

1. 演題 『常在微生物の臨床』

常在微生物には、我々の身体の中に定着しているものと、環境中に存在しているものがある。身体の中にあるものは、有益性のある微生物も多いが、弱毒性のものも存在する。

有益微生物として、腸内細菌叢の一つを形成しているBifidobacterium（Bifidus 菌）や乳酸菌種等は乳酸等を産生し、外から侵入した有害菌の発育を抑制する働きをもっている。Bifidus 菌製剤の長期投与の有効性と定着性を人において認めたが、人由来のBifidus 菌はマウスにおいて定着しなかった。

一方日和見感染症の原因菌も腸内常在微生物によることが多い。免疫不全状態の患者の腸内においてCandida albicansの増殖が認められ、全身Candida感染症の原因となっており、また同時に少数常在細菌であるKlebsiella, Pseudomonas等の増加を認め、これらによる混合感染症の発症も認めた。

また発癌物質の产生に関する腸内微生物の存在について言及した。

環境中の少数常在菌による日和見感染症として、非定型抗酸菌症が近年増加している。免疫不全症の末期、高齢者に発病が多い。その他、Legionella肺炎の増加について述べ、空調器、温泉水、24時間風呂からの感染等に注意が必要である。

これらの常在微生物において、各種抗菌性抗生素質に対して耐性を獲得している菌種が増加している。これらの耐性獲得常在細菌による感染症に対しては治療が困難になって来つつある。

抗生素質の使用には慎重でなければならないことを強調した。

人と微生物の戦いには長い歴史があった。20世紀の半ばより抗生素質をはじめ各種抗菌剤が次々と発見され、感染症が激減したかにみえた。しかし次々と新しい常在微生物による感染症が報告されている。また薬剤耐性菌感染症の発生も重要な問題である。これらの診断、治療、予防については、今後更に一層の研究努力が必要である。



<微生物学講座 中井益代教授>

1. 日時 3月5日（水）14:00～15:30

1. 演題 『私のElectron microscopy』

大阪医科大学にお世話になって50年が過ぎ去り、真に光陰矢の如しの感があります。

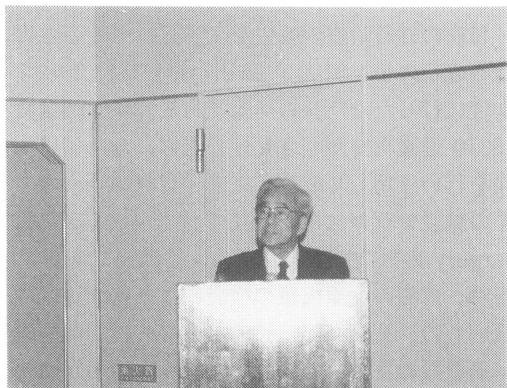
この間に行った電子顕微鏡による研究の概略を述べさせて頂きます。私は電顕が非常に好きというわけでもないのですが、大学予科時代に読んだ「電子顕微鏡の理論と微生物の構造」という書物に感激し、この器械を使って微生物の光学顕微鏡で見えなかった構造を明らかにしようと思いました。

野兎病菌の細胞への侵入機構、マウス白血病ウイルスの増殖、ヒトT細胞白血病の病原体の発見、とくにこの研究は私の生涯忘れ得ぬ一つとなりました。これに続いて、エイズの標的細胞への侵入方法、HIVの形態構造、形成過程などのレトロウイルスの形態学的研究を写真によつて説明しました。

今迄の電顕観察は形態的な面ばかりが観察さ

れてきましたが、今後は *in situ hybridization* の必要性と、形態、機能が同時に明らかになる方法を述べ、今後の電子顕微鏡観察への方向を示しました。これらの詳細は記念論文集に記載しています。

その結果は後の世の人が判定することあります。成るか成らないかより、研究には情熱が必要であると今日までの体験を語りました。



<リハビリテーション医学 富永通裕教授>

1. 日時 3月5日（水）15:45～17:15
1. 演題 『リハビリテーションの理念と実際
—そのスポーツ医学への応用』

リハビリテーションは語源的には *to make fit again* (全人間的復権) ということである。すなわち障害を受けた者を彼のなし得る最大の身体的、精神的、社会的、職業的、経済的な能力を有するまでに回復させることである。(1941年、全米リハビリテーション評議会)

リハビリテーション医学は、肢体不自由を中心とする運動機能障害とそれに関連する諸障害(高次脳機能障害と循環器、呼吸器などの内部障害)を対象とするもので、すべての臨床科に必要とするいわゆる医学的リハビリテーションとは一線を画すべきである。

リハ医学の歴史は、第一次世界大戦後のポリオによる末梢性運動障害を対象とした整形外科的アプローチの時期から、第二次大戦後の脳卒中、脳性麻痺などの中枢性運動障害が対象に加わった神経生理学的アプローチの時期を経て、現在、高次脳機能障害が対象に加わった神経心

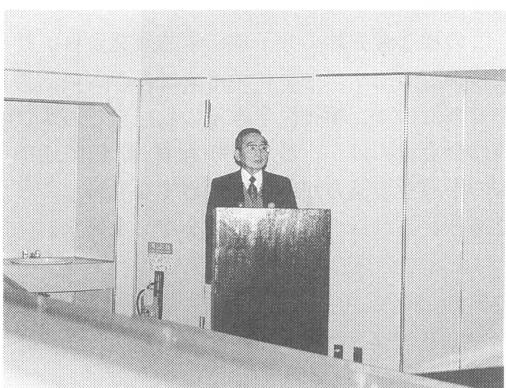
理学的アプローチの時期へと発展してきた。

障害レベルについては、Impairment (機能・形態障害)、Disability (能力障害)、Handicap (社会的不利) に分類されるが、最終目標は Handicap の克服である。また日常生活動作 (ADL) 自立にも自ずから限界があるので、現在は QOL の向上、Normalization、Independent living (自立生活運動) へと拡大してきた。

スポーツ医学におけるリハビリテーションは、選手を最短期間に内にもとのレベルの機能に回復させるすべての手段が含まれる。

筋力については瞬発力増強と筋持久力増大の組合せ、特に漸増抵抗運動療法の応用が大切である。関節可動域については結合織の病理の知識が必要で、joint range と muscle range の関係、種々の stretching exercise の習熟が必要である。joint play については arthrokine-matics の理解が大切である。さらに種々の固有受容器を刺激する exercise も実施すべきである。

特にスポーツ外傷では局所の Impairment の治療、リハ訓練だけでなく、全身の訓練が重要で performance level (現場における skill を含めて) の回復まで面倒をみるべきであろう。



<神経精神医学講座 堀 俊明教授>

1. 日時 3月19日（水）14:00～15:30
1. 演題 『精神医学講座の20年の歩み』

教授在職20年余りの間に、精神医学、精神医療は大巾に、かつ急速に発展したが、その間のわれわれの包括的な取り組み、すなわち「偏ら

ない教育、幅広い研究」について総括して報告した。

精神医学の領域においては、画像診断を始め各種の技術の進歩によりアルツハイマー病、失語症などの脳器質性疾患の病態が解明され(brain and mind)、遺伝子工学の導入により各種精神疾患を遺伝子レベルから追求できる様になり(genes and mind)、さらに睡眠・覚醒リズムとプロスタグランдин D2、E2との関係が明らかになった。

精神医療の面においても各種の向精神病薬の開発により、陽性症状はコントロールされ易くなり、加うるに精神疾患患者についての、人権擁護の高まりと共に、精神医療も入院中心の医療から、外来中心の地域医療の方向へと転換しつつあり、cure から care、さらにサポートシステムを包括した社会医学的サポートシステムが求められている。

さらに精神科医療の対象は、これまでの様な精神科固有の疾患にとどまらず、一般社会の人々の「こころの健康」、すなわち精神保健が求められている。ことに阪神・淡路大震災に際しても被災地の人々に対する「こころのケア」が叫ばれ、われわれは日本精神神経学会を代表して、救護活動にかかわってきた。

この様な最先端の分子遺伝学的研究から、社会精神医学的サポートに至るまでの巾広い活動ができたのは、精神医学教室の教室員、および同門会会員のほか、数多くの教育・研究関連病院の指導者の協力があって始めてなし得たことであり、これらの方々にお礼を申し上げた。



<一般・消化器外科学講座 岡島邦雄教授>

1. 日時 3月19日(水) 15:45~17:15

1. 演題 『消化器癌に対する外科治療の変遷』
癌治療の第1選択は手術療法であり、癌治療は初回手術の如何により死命を制するといわれている。この命題のもとに根治性追求を第一義とした結果、癌の手術として広範囲胃(腸)切除、広域リンパ節郭清を基本手技とする拡大手術が行われるようになった。

胃癌の外科治療の歴史をふり返ってみると胃切除成功の第1例は T. Billroth が1881年42才女性に行った幽門側胃切除である。我が国では1897年近藤次繁が44才女性の胃癌に幽門側胃切除を行い成功している。以来、胃癌の手術は多くの施設で行われたが現代で言うoncological surgery の概念が生まれたのは終戦後である。当時、胃癌の治療成績の検討により壁深達度の浅いもの、リンパ節転移のないもの、切離断端に癌遺残のないものに生存率が高いことが判明し、早期診断、早期手術のみならず上記のごとき広範囲切除、広域リンパ節郭清を原則とする拡大根治手術の考えが生れたのである。昭和37年春(1962)胃癌研究会が発足し、同年胃癌取扱い規約が制定、発刊され、全国的規模で胃癌の治療成績の検討が行われ、大いにその成果があらわれた。

胃癌手術例の95%以上が進行癌であり、術前の癌進行度診断能が現在ほどでなかった当時は、当然拡大手術を標準手術と考えて施行されていたが、早期胃癌が50%以上を占めるようになると拡大手術は早期胃癌に適正な手術であるかと言う反省が生まれ、縮小手術が唱えられたのである。かくして癌の進行度に応じた過不足のない適切な手術すなわち type oriented surgery の概念が生まれたのであるが、そのためには術前の癌の進行度の正確な診断が必要であることは自明の理である。また、QOL からみると縮小手術と機能温存は不可分のものと考えられる。

胃切除後合併症、後遺症への対策すなわち手術侵襲の軽減、ダンピング、残胃炎、食道炎、残胃癌、胃切除後胆石症の発生の予防は QOL を考える上で重要なことである。

機能温存を付加した縮小手術として内視鏡下

に行う粘膜切除や部分切除のほか噴門側胃切除、分節的胃切除、幽門温存胃切除などが行なわれるようになった。

一方、従来の拡大手術よりさらに広域のリンパ節郭清や他臓器合併切除を行う超拡大手術も行われている。すなわち腹部大動脈周囲リンパ節郭清、左上腹部内臓全摘術、脾頭十二指腸切除術であるがこれら術式は適応例に行われ遠隔成績の向上がみられるようになった。

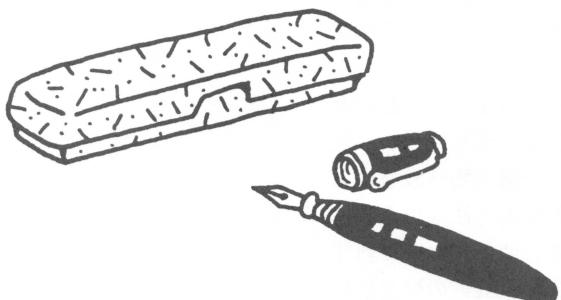
大腸癌にたいする外科治療は胃癌の場合と同様であり進行癌には拡大手術、早期癌には縮小手術が行われている。直腸癌にたいしては可及的神經温存（下腹神經、骨盤神經）と肛門の温存（低位前方切除）を積極的に行い、QOLの向上（排尿ならびに性機能障害の防止）を企圖している。

早期癌は外科的に根治可能な癌であるから縮小手術後に癌の遺残が考えられる場合は再手術を厭うてはならない。さらに術後は入念に計画した follow up を行わねばならないがこれは癌治療に携わる者に科せられた指命である。

消化器癌の外科的治療の原則は type oriented surgery であり、1 患者にベストの術式は1つしかないことを肝に銘じ、最良の治療法を選択しなければならない。

以上、近年の消化器癌とくに胃癌、大腸癌の外科治療の理念と変遷をのべたが、これらの治療法の正否は自分のみならず他の研究者の正しい判定を俟たねばならないが、如何なる判定が下されてもその結果を正面から受け入れる姿勢が必要である。

自己の言動に責任と自信を持ってこそ他の人の理解と賛同が得られる。そのためには自己の言動の裏付けとなる研究成果がなければならない。その裏付けなくしてはその言動は単なる思いつきかあるいは虚言に過ぎないものであることを知るべきであろう。



新任教授紹介

微生物学講座

佐野 浩一 (43才)

昭和55年2月

大阪医科大学卒業

昭和59年3月

同大学院修了

昭和59年4月

大阪医科大学助手

昭和60年4月～62年

3月

Fellow, Dept. of

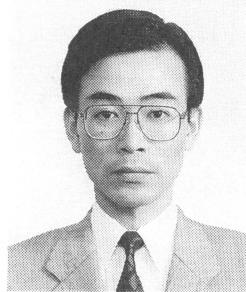
Pediatrics, School of Medicine, University
of California at Los Angeles, USA

Research fellow Harbor-UCLA Med. Cent.

昭和62年5月 大阪医科大学講師（微生物学）

平成3年10月 同 助教授（微生物学）

平成9年4月 同 教授



大阪医科大学微生物学講座担当、中井益代教授の後任として、本年4月1日より、当講座担当教授を拝命いたしました。当講座は昭和2年本学開校時に設置され、里見三男教授、山中太木教授、中井益代教授によって時代に沿った講座が運営され、本年開講70周年を迎えます。この記念すべき年に、また新たな運営を望まれる時期に就任いたし、その責の重さに身のひきしむ思いであります。浅学非才の身ではあります、学問の世界と一般社会の要請を真摯な気持ちで受けとめ、講座の運営に当たりたく準備をすすめております。

私は高槻の芥川のほとりに生まれ、如是川と芥川で遊び育ち、本学卒業後、学生時代より学生研究員として所属していた微生物学教室に入りました。学生時代より科学的方法論の重要性を教えられ、宿主と病原体の関係について興味を持ち、AIDSの病原体であるHIVの酵素検出法やその酵素に対する免疫応答について研究を行ってまいりました。

本学微生物学講座の立場上、細菌、真菌、原

虫及びウイルスを対象として教育、研究にあたらねばなりません。研究面では、中井益代教授時代の超微形態学を踏え、私の主な研究領域であるレトロウイルス学研究を他施設他講座と協調し、また産学協同の体制をもとり入れ行いたく存じます。

また教育に関して、現在、本学の医学教育は社会の要請に応じ、改革されつつあります。私は本学の医学教育改革の方針に沿って、病原微生物学の教育にあたりたく存じております。近年、突如として出現あるいは再出現する感染症が医学のみならず、社会的な問題になっております。このような問題に学生が目を向けることによって、病原微生物に対する知的好奇心を抱き、自ら勉学にのぞむよう教育していく所存であります。

幸い、当講座は中井益代前教授時代に活躍した優秀な人材を有しております。これらの方々とともに、先人の跡を追うことなく、先人の心を師として、医学のあるべき姿、その中で大阪医科大学のあるべき姿、そして当講座が果たすべき役割を見出し、人々のためにわざかなりとも役立つ講座を形づくる所存であります。

一般・消化器外科学講座

谷川允彦（53才）



昭和45年3月京都大学医学部卒業
昭和49年4月～昭和52年10月京都大学大学院医学研究科博士課程
昭和52年10月～昭和55年7月京都大学医学部附属病院助手（第二外科）
昭和54年5月医学博士
昭和55年7月～昭和57年3月UCLA外科腫瘍学科留学
昭和57年4月～平成9年4月福井医科大学医学部助教授（外科学講座）
平成7年4月～平成7年6月米国国立癌研究所外科部門短期在外研究
平成9年4月大阪医科大学教授就任

平成9年4月16日より一般・消化器外科学講座を担当させていただくことになりましたので、所感を述べさせていただきます。一般・消化器外科学教室は本学の創立間もない昭和4年吉益為則教授嘱託、勝呂譽初代教授により開講され、昭和7年より38年間にわたって二代目盛弥壽男教授によって築かれました外科学教室にそのもとを辿ることが出来ますが、本格的には昭和51年外科学教室の機能的・疾患別の再編成により一般・消化器外科学教室として独立し板谷博之教授が主宰されるようになってからとなります。従って昭和53年8月ご就任以来精力的に教室繁栄に努力されました岡島邦雄前教授に次いで、一般・消化器外科学教授としては三代目となります。現在教室員50余名、同門300余名の大教室に発展しておりますが、このような伝統ある教室を受け継ぎまして、その責任の重さを痛感している次第です。もとより浅学非才の身ではありますが、精一杯努力する所存でございます。どうぞ、よろしくご指導のほどをお願い申し上げます。

私は昭和45年に京都大学医学部を卒業しましたが、当時は学園紛争が激しい頃でありまして同窓生全員による一年間のボイコットの後の卒

業でした。同附属病院での一年間の卒後研修の後に、天理よろず相談所病院腹部一般外科において一般・消化器外科治療に携わるようになりました。今と同じく外科病棟において死亡診断書を記載します疾患の殆どが癌でありましたので、早くから癌治療の臨床と研究に興味を感じておりました。その後、大学院入学後に上司から与えられた研究課題があえて漠然と”リンパ”でありますので、癌をはじめとした外科疾患とリンパ管の関わりを調べることにしました。そこで当時リンパ学の第一人者の第一解剖学教室鈴木ミ子教授のご指導を受けに本学に通い、先生の暖かいご指導を頂くことが出来ました。こうして足立文太郎初代学長に始まりました本学の輝かしい研究業績の一端に触れ、それが小生の研究のスタートになりましたが、今回はからずもその原点に戻ってきた思いを致しております。その後、消化器癌患者の外科治療と共に、癌治療成績の向上に向けて抗癌剤感受性試験、癌の血管新生およびアボトーシスなど外科手術で摘除した癌組織を用いて研究を展開して参りました。幸い当教室は胃癌、大腸癌をはじめとした消化器癌に加えて乳癌患者も対象にして経験豊富で研究にも意欲を持ったスタッフに恵まれております。そうした臨床と研究の成果が国際的な評価に耐え得るものとなるよう指導することにより、本学の発展に少しでも寄与できればと思っております。

規 程 改 正

給与規則の一部改正について

給与規則第20条が、次のとおり改正されました。

関係条文新旧対照表

新	旧																
<p>第20条 職員が現に受けている本給を受けるに至った時から当該年度の所定の労働時間を良好に勤務したときは、昇給させる。</p> <p>2 前項に定める昇給の期日は4月1日とする。</p> <p>3 第1項に定めるものほか、特に必要ある場合は臨時に昇給させることがある。</p> <p>4 第1項の規定は、第2項に定める昇給の期日において、満60才以上の年齢にある職員には適用しない。</p> <p>附則 (施行期日)</p> <p>1 この改正は、平成9年4月1日から施行する。</p> <p>(経過措置)</p> <p>2 この改正の施行日において、満66才以上の年齢にある職員については、改正後の第20条第4項の規定は適用しない。</p> <p>3 この改正の施行日において、満59才以上満65才以下の年齢にある職員については、第20条第4項中満「60才」を以下のように読みかえて適用する。</p> <table><thead><tr><th>施行日現在の年齢</th><th>読みかえる年齢</th></tr></thead><tbody><tr><td>59才</td><td>61才</td></tr><tr><td>60才</td><td>62才</td></tr><tr><td>61才</td><td>63才</td></tr><tr><td>62才</td><td>64才</td></tr><tr><td>63才</td><td>65才</td></tr><tr><td>64才</td><td>66才</td></tr><tr><td>65才</td><td>67才</td></tr></tbody></table> <p>4 改正後の第20条第4項の規定は、当分の間、労務職員には適用しない。</p>	施行日現在の年齢	読みかえる年齢	59才	61才	60才	62才	61才	63才	62才	64才	63才	65才	64才	66才	65才	67才	<p>第20条 昇給の時期は4月とする。</p> <p>必要ある場合は前項の規定に拘らず臨時に昇給させることがある。</p>
施行日現在の年齢	読みかえる年齢																
59才	61才																
60才	62才																
61才	63才																
62才	64才																
63才	65才																
64才	66才																
65才	67才																

就業規則の一部改正について

看護員の病棟勤務者の勤務時間の明確化及び4週6休制度を本実施したため、就業規則第7条、第16条及び同別表が次のとおり改正されました。

1. 改正内容

第7条 職員の勤務時間は別表の通りとする。

第16条 職員の休日は別表の通りとする。

(別 表)

職種別	教育職員 事務職員 技術職員（看護員を除く）	看護員		労務職員
		外来勤務者	病棟勤務者	
勤務時間	始業 午前8時30分 終業 午後4時40分 (但し土曜日は午後0時40分)	始業 午前8時 終業 午後4時 (但し土曜日は午後1時)	日勤 ①自午前8時至午後4時10分 ②自午前8時至午後0時10分 準夜勤 自午後4時至午後11時10分 深夜勤 自午後11時至午前8時10分 (但し、病棟勤務者は毎月1日を起算日とする1ヵ月単位の変形労働時間制とする。当該1ヵ月を平均し1週40時間以下の労働時間となるよう当月分の勤務割りを前月25日までに定め、各勤務者に通知する)	始業 午前8時 終業 午後4時10分 (但し土曜日は午後0時40分)
勤務の種類	日勤		三交替	日勤
休憩	1時間以内に於て隨時与える			
休日	①. 日曜日 ②. 原則として4週間に土曜日の2日または8週間に土曜日以外の2日（別に定める4週6休制度実施要項による） ③. 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ④. 12月29日から翌年の1月3日までの日（①②③に掲げる日を除く） ⑤. 本学創立記念日 ⑥. その他必要と認める時は臨時休日を設ける ただし、変則時間制又は交替制により勤務するときは週1日以上の休日を確保するものとし、また4週間を通じて6日以上の休日を勤務割表により定める。			

2. この改正は平成9年4月1日から施行する。

学則の一部改正について

学校教育法及び大学設置基準の改正に伴い、各大学がその設置目的に沿い弾力的な教育課程を編成できることになりました。本学においても教育課程が6年間一貫教育の課程に本年4月1日から次とおり改正されました。

(改正の要点)

1. 自己評価に関する規定を新たに設ける。
2. 医学部の教育理念に関する規定を新たに設ける。
3. 教育課程を進学課程及び専門課程に区分する関係規定を改め、6年間一貫の教育課程とする規定に整理する。
4. 他大学における既修得単位の取扱に関する規定を新たに設ける。
5. 追試験及び再試験の受験料を1科目500円から3,000円に改訂する。
6. 条文構成を大学設置基準と対照しやすいように改めると共に、字句の整理を行う。

(新学則)

大阪医科大学学則

第一章 総則

(目的及び使命)

第1条 本学は、医学医術に関する最高最新の知識を授けると共に、進んでその奥義を究めることを目的とし、これによって高い教養と健全なる良識と優秀なる技能とを兼ね備え、以て社会の文化と公衆の福祉に貢献し得る医人を養成することを使命とする。

(自己評価等)

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の方法等については、別に定める。

(学部及び大学院)

第3条 本学に、医学部医学科を置く。

2 医学部医学科の入学定員は100名、収容定員は600名とする。

第4条 本学に、大学院医学研究科を置く。

2 大学院医学研究科の入学定員は54名、収容定員は216名とする。

3 大学院医学研究科に関し必要な事項は、大阪医科大学大学院学則の定めるところによる。

(医学部の教育理念)

第5条 医学部医学科は、高い知性と豊かな感性を兼ね備え、変化する社会に積極的に対応し

得る能力と、生涯を通じて最新の医学的知識を攝取し最高の医術を保持しようとする意欲を有し、最善の医療を目指す、創造性に富む医人を育成することを教育の理念とする。

(修業年限)

第6条 医学部医学科の修業年限は、6年とする。

(在学年限)

第7条 医学部医学科の在学年限は、第4学年次修了まで8年以内、第6学年次修了まで12年以内とする。

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(学期)

第9条 学年を、次の二学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第10条 定期休業日は、次のとおりとする。

一 土曜日及び日曜日

二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

三 本学創立記念日 6月1日

四 春季休業 4月1日から4月10日まで

五 夏季休業 7月21日から9月10日まで

六 冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで

2 学長は、前項に定めるもののほか臨時の

休業日を定めることができる。また、教育上必要と認めた場合は、定期休業日であっても授業及び試験を行うことができる。

第二章 入学、再入学、編入学及び転入学（入学等の時期）

第11条 入学、再入学、編入学及び転入学の時期は、学年の始めとする。

（入学資格）

第12条 本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等学校を卒業した者
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- 三 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部大臣の指定した者
- 四 文部大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 文部大臣の指定した者
- 六 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- 七 相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者

（入学志願手続）

第13条 入学志願者は、所定の入学願書及び別に指定する書類に、入学検定料五万円を添えて学長に願い出なければならない。

（合格者の選考）

第14条 入学志願者に対しては試験を行い、その成績により合格者を選考する。

（入学手続及び入学許可）

第15条 前条に定める選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに保証人連署の在学保証書その他所定の書類を学長に提出するとともに、第36条に規定する入学金、教育充実費、授業料、実習料及び施設拡充費を納入しなければならない。

2 保証人は、両親又はこれに代る成年に達した親族とする。

3 保証人が遠隔の地に居住している場合は、本学に近接している市町村内に独立して生計を営んでいる副保証人を設けなければならない。

4 保証人及び副保証人は、学生の在学中に係る一切の事項について、責任を負うものとする。

第16条 学長は、前条に定める入学手続を完了した者に、入学を許可する。

（再入学、編入学及び転入学）

第17条 次の各号の一に該当する者については、欠員がある場合に限り、選考の上、相当の学年次に入学を許可することがある。

- 一 本学を退学した者で、再入学を志願する者。ただし、再入学の願い出は退学の日から4年以内に限る。
- 二 他の大学（外国の大学を含む。）を卒業し、又は中途退学した者で、本学に編入学を志願する者
- 三 他の大学（外国の大学を含む。）の医学部に在学する者で、当該大学の学長の承認を得て、本学に転入学を志願する者

第三章 教育課程及び履修等

（教育課程及び履修方法）

第18条 学生が履修すべき授業科目、単位数及び年次配当は、別表一のとおりとする。

2 臨床教育の実習に関する授業科目を履修するに当たっては、実習を受けるに必要な総合的な学力を認定するための臨床実習前試験を受け、認定を受けなければならない。

（単位の計算方法）

第19条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもつて構成するものとし、次の基準により計算するものとする。

- 一 講義については、15時間の授業をもつて1単位とする。
- 二 演習については、30時間の授業をもつて1単位とする。
- 三 実験、実習及び実技については、45時

間の授業をもって1単位とする。

- 2 教育上必要があると認めたときは、前項の規定にかかわらず、講義および演習については15時間から30時間、実験、実習及び実技については30時間から45時間までの範囲の時間の授業をもって1単位とすることができる。

(一年間の授業期間)

第20条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(履修の認定)

第21条 授業科目の履修の認定は、試験その他の評価により行う。

- 2 評価は百点法によって行い、六十点以上を合格、五十九点以下を不合格とし、八十点以上を優、七十点以上七十九点以下を良、六十点以上六十九点以下を可、五十九点以下を不可と表示する。
- 3 不合格となった授業科目については、再試験を行うことがある。
- 4 試験及び評価の実施に関し必要な事項は、教授会の議を経て、学長が別に定める。

(追試験)

第22条 病気その他やむを得ない理由により、試験を受けられなかつた者については、追試験を行うことがある。

- 2 追試験の実施に関し必要な事項は、教授会の議を経て、学長が別に定める。

(既修得単位の認定)

第23条 他の大学を卒業し、又は中途退学し、新たに本学の第一学年次に入学した学生の既修得単位については、教育上有益と認めるときは、その学力を確認した上で本学において修得したものとして認定することができる。

- 2 前項の定めにより認定することができる単位は、合計30単位を限度とする。
- 3 前二項の取扱については、教授会の議を経て、学長が別に定める。

(他大学等における授業科目等の履修)

第24条 本学が、教育上有益と認めるときは、他の大学等（外国の大学等を含む。）との協議に基づき、学生に当該大学等の授業科目等

を履修させることができる。

- 2 前項の取扱については、教授会の議を経て、学長が別に定める。

(履修方法等の細目)

第25条 本学則に定めるものほか、履修方法、成績評価及び試験等の細目については、教授会の議を経て、学長が別に定める。

第四章 休学、復学、転学、退学及び除籍
(休学)

第26条 病気その他やむを得ない理由により、三か月以上修学を中止しようとする者は、医師の診断書又は詳細な理由書を添えて、保証人連署のうえ学長に願い出て、その許可を受けて休学することができる。

- 2 病気その他の理由により修学することが不適当と認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第27条 休学期間は、引き続き2年を超えることができない。

- 2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、第七条に定める在学年限に算入しない。

(復学)

第28条 休学期間に中に、その理由がなくなったときは、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第29条 他の大学へ、入学又は転入学を志願しようとする者は、保証人連署の上學長に退学願を提出して、その許可を受けなければならぬ。

(退学)

第30条 病気その他やむを得ない理由により、退学しようとする者は、保証人連署の上學長に所定の退学願を提出して、その許可を受けなければならない。

なお、病気の場合は校医の診断書又は意見書を添付しなければならない。

(除籍)

第31条 次の各号の一に該当する者は、教授会

の議を経て、学長が除籍する。

- 一 第七条に定める在学年限を超えた者
- 二 在学年限内に所定の単位を修得できないことが明らかな者
- 三 第二十七条に定める休学年限を超えてなお復学できない者
- 四 第三十六条に定める授業料その他の納入金を完納しない者
- 五 長期間にわたり行方不明の者
- 六 死亡した者

第五章 進級及び卒業

(進級)

- 第32条 当該学年次又は当該学期の所定の課程を修了した者については、教授会の議を経て、学長が進級を認定する。
- 2 進級に関しては、教授会の議を経て、学長が別に定める。

(卒業)

- 第33条 第6条に定める修業年限以上在学し、第18条別表一に定める所定の単位を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、卒業証書及び学士（医学）の学位を授与する。

第六章 賞 罰

- 第34条 成績優秀操行善良で他の模範であると学長が認めるときは、教授会の議を経て、学生を褒賞することができる。

- 第35条 教育上必要があると学長が認めるときは、教授会の議を経て、学生に懲戒を加えることができる。
- 2 懲戒は訓告、停学及び退学とする。ただし退学は次の各号の一に該当する者に限る。
 - 一 性行不良で改善の見込がないと認められる者
 - 二 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
 - 三 正当の理由がなくて出席常でない者
 - 四 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者

第七章 授業料その他の納入金

(授業料その他の納入金)

第36条 授業料その他の納入金、及び納入期限は、次のとおりとする。

(第1学年次)

期間	納入期限	納 入 金 額		施設拡充費	計
		授業料	実習料		
第1期	入学時	53万円	11万円	35万円	99万円
第2期	9月15日	52万円	10万円	35万円	97万円
第3期	1月15日	52万円	10万円	35万円	97万円
合 計		157万円	31万円	105万円	293万円

(第2学年次以降)

期間	納入期限	納 入 金 額				計
		授業料	実習料	施設拡充費	教育充実費	
第1期	4月15日	53万円	11万円	35万円	90万円	189万円
第2期	9月15日	52万円	10万円	35万円	/	97万円
第3期	1月15日	52万円	10万円	35万円	/	97万円
合 計		157万円	31万円	105万円	90万円	383万円

2 前項に定めるもののほか、次の諸費を、入学時に一括納入しなければならない。

- (1) 入学金 100万円
- (2) 教育充実費 500万円

3 納入した授業料その他の納入金は、いかなる理由があっても返還しない。

4 授業料その他の納入金は、経済事情の変化によりその金額を変更することがある。

第37条 追試験及び再試験を受験する者は、一授業科目につき受験料3,000円を納入しなければならない。

第38条 新たに入学した者は、入学手続時に第一期分の授業料、実習料及び施設拡充費を納入しなければならない。

(休学の場合における授業料等)

第39条 休学期間中は授業料以外の納入金を免除する。

第八章 副手及び研究生 (副手)

第40条 本学において、医学の研修及び研究を行おうとする者があるときは、所定の手続を経て学長が副手として許可することが出来る。

2 副手になり得る者は、修業年限四年以上の大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。ただし臨床医学にたずさわる者は、医師又は歯科医師の免許を所得していなければならない。

3 その他副手に関し必要な事項は、教授会の議を経て、学長が別に定める。

(研究生)

第41条 本学開設の授業科目のうち特定分野に関し研究を行おうとする者があるときは、選考の上研究生として許可することが出来る。

2 研究生になり得る者は、大学の医学部、医科大学及び医学専門学校を卒業した者又はこれ等と同等以上の学力があると認められた者とする。

3 その他研究生に関する事項は、教授会の議を経て、学長が別に定める。

第九章 委託生及び聴講生 (委託生及び聴講生)

第42条 本学に委託生を託された場合は、その学歴を選考して許可することがある。

2 本学開設の授業科目の中から一科目又は数科目を選んで聴講することを希望する者があるときは、聴講生としてこれを許可することがある。

3 委託生及び聴講生に関し必要な事項は、教授会の議を経て、学長が別に定める。

第十章 海外研究員 (海外研究員)

第43条 本学の海外研究員となるものは別に定める規則により留学を命ぜられることがある。

第十一章 公開講座 (公開講座)

第44条 本学に公開講座を設けることがある。

第十二章 学生の福利・厚生 (学生の福利・厚生)

第45条 本学に福利・厚生施設を置く、その規則は別に定める。

第十三章 職員組織 (職員組織)

第46条 本学に学長、学生部長、附属病院長、図書館長その他の職員を置く、その規則は別に定める。

第47条 本学に教育及び研究のための教授、助教授、講師、助手、技術職員等を置く、これらの定員及び資格については別に定める。

第48条 本学の事務を処理するため一定数の事務職員を置く。

第49条 本学の教職員を専任兼任に区別しその勤務規則は別に定める。

第十四章 教授会 (教授会)

第50条 本学に教授をもって組織する教授会を設ける。

第51条 学長は教授会を招集してその議長となる。

学長差支えの場合は学長の指名した者が議長となる。

第52条 教授会は次の事項を審議する。

- 一 本学の学則制定改廃に関する事項
- 二 教育課程その他授業に関する事項
- 三 学生の入学、休学、復学、退学及び除籍並びに賞罰に関する事項
- 四 学生の試験及び進級・卒業に関する事項
- 五 学生の福利・厚生に関する事項
- 六 副手及び研究生等に関する事項
- 七 教授、助教授その他教員の選考に関する事項
- 八 その他学長の諮問する事項

第十五章 附属施設 (附属施設)

第53条 本学に図書館を設ける。その規則は別に定める。

第54条 本学に附属病院を設ける。その規則は

別に定める。

附則（昭和49年9月30日）

この改正は、昭和50年4月1日から施行する。但し、経過措置として第45条の総定員は昭和50年度に限り500名、昭和51年度に限り520名、昭和52年度に限り540名、昭和53年度に限り560名、昭和54年度に限り580名とする。

附則

この改正は、昭和52年4月1日から施行する。但し、昭和51年度以前より在学する者については、改正後の第40条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

この改正は、昭和53年4月1日から施行する。但し、昭和52年度以前より在学する者については、改正後の第40条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

この改正は、昭和53年4月1日から施行する。
附則

この改正は、昭和54年4月1日より施行する。
附則

この改正は、昭和58年4月1日より施行する。
附則

この改正は、昭和59年4月1日より施行する。但し、昭和58年度以前より在学する者については、改正後の第40条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

この改正は、昭和59年4月1日より施行する。但し、昭和58年度以前より在学する者については、改正後の第8条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

この改正は、昭和62年4月1日より施行する。但し、昭和61年度以前より在学する者については、改正後の第7条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

この改正は、平成元年4月1日より施行する。但し、昭和58年度以前より在学する者につい

ては、改正後の第40条の規定にかかわらず、次の通りとする。

期間	納入期限	納入金額			計
		授業料	実習料	施設拡充費	
第1期	4月15日	20万円	10万円	20万6千円	50万6千円
第2期	9月15日	20万円	10万円	20万6千円	50万6千円
第3期	1月15日	20万円	10万円	20万6千円	50万6千円
合 計		60万円	30万円	61万8千円	151万8千円

附則

この改正は、平成元年10月1日より施行する。

附則

この改正は、平成2年4月1日より施行する。

附則

この改正は、平成3年4月1日より施行する。

附則

この改正は、平成3年10月1日より施行する。

附則

この改正は、平成4年3月1日より施行する。

附則

この改正は、平成7年4月1日から施行する。

但し、平成6年度以前から在学する者については、改正後の第40条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

この改正は、平成8年4月1日から施行する。

但し、平成7年度以前から在学する者については、改正後の第40条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

この改正は、平成9年4月1日から施行する。

但し、平成8年度以前から在学する者については、改正後の第40条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

この改正は、平成9年4月1日から施行する。

ただし、平成8年度以前から在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

(別表一)

授業科目一覧表

区分	授業科目	受講学年次及び単位数							必修・選択
		第1学年次	第2学年次	第3学年次	第4学年次	第5学年次	第6学年次	計	
総合	人間科学1(哲学)	2						2	いずれか1科目選択
	△1(倫理学)	2						2	
	△2(日本史)	2						2	
	△2(西洋史)	2						2	
	△3(文学)	2						2	
	△3(宗教学)	2						2	
	△4(法学)		2					2	
	△4(社会学)		2					2	
	△SGL	2						2	選択
	国際言語文化(英語)	2	1					3	必修
教養	△(ドイツ語)	2	1					3	△
	国際言語文化選択(英語)		1					1	いずれか1科目選択
	△(ドイツ語)		1					1	
	国際言語選択(英会話)	1						1	
	△(フランス語)	1						1	
	△(ラテン語)	1						1	
	スポーツ健康科学1(保健体育)	1						1	必修
	生命科学1(物理)	5						5	△
	△2(化学)	5						5	△
	△3(生物)	5						5	△
教育	数理科学(数学)	2						2	△
	細胞生物学		2					2	△
	生体物質化学		2					2	△
	分子生物学		2					2	△
	生命科学SGL	2	1					3	選択
	早期体験実習	0.5	0.5					1	必修
	医学入門	1						1	△
	医学物理学		1					1	△
	医学情報学		1					1	△
	医学心理学	1						1	△
前臨床教育	スポーツ健康科学2		1					1	△
	発生学		2					2	△
	骨・神経解剖学		2					2	△
	肉眼解剖学		8					8	△
	組織学		2					2	△
	生理学	12	1					13	△
	医化学		9.5	1				10.5	△
	薬理学			8.5	1			9.5	△
	微生物学			5	1			6	△
	基礎病理学			2.5	0.5			3	△
基礎	免疫学I			2.5				2.5	△
	統合講義			3				3	△
	基礎配属				1			1	選択

区分	授業科目	受講学年次及び単位数							必修・選択
		第1学年次	第2学年次	第3学年次	第4学年次	第5学年次	第6学年次	計	
臨床	法医学			4		0.5		4.5	必修
	衛生学・公衆衛生学			6.5	0.5			7	〃
	社会医学体験実習				1.5			1.5	〃
	臨床病理学			6		1.5		7.5	〃
	内科学				15	4		19	〃
	外科学				8	4		12	〃
	神経精神医学				2	0.5		2.5	〃
	小児科学				3	1		4	〃
	整形外科学				2	0.5		2.5	〃
	皮膚科学				2	0.5		2.5	〃
床	泌尿器科学				2	0.5		2.5	〃
	眼科学				2	0.5		2.5	〃
	耳鼻咽喉科学				2	0.5		2.5	〃
	放射線医学				3	1		4	〃
	産婦人科学				4.5	1		5.5	〃
	麻酔科学				2	0.5		2.5	〃
	口腔外科学				1	0.5		1.5	〃
	病態検査学				0.5	0.5		1	〃
	形成外科学				0.5	0.5		1	〃
	救急医療					1		1	〃
教育	リハビリテーション医学					0.5		0.5	〃
	ベッドサイド選択実習					2		2	〃
	災害医学					0.5		0.5	〃
	臨床薬理学					0.5		0.5	〃
	I C U ・ C C U					0.5		0.5	〃
	内科診断学実習					1.5		1.5	〃
	医療総論					0.5		0.5	〃
	統合講義					0.5		0.5	〃
	輸血学				0.5			0.5	〃
	免疫学 2				0.5			0.5	〃
合 計		43.5	54	40	56	25.5		219	卒業に必要な単位数は選択・必修を含めて208単位修得

[授業科目の細分]

肉眼解剖学；解剖学 1	解剖学 2	臨床病理学；病理学 1	病理学 2	外科学；一般・消化器外科学
生理学；生理学 1	生理学 2	内科学；内科学 1	内科学 2	胸部外科学
基礎病理学；病理学 1	病理学 2	内科学 3		脳神経外科学

看護専門学校学則の一部改正について

保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則の一部改正により、新たな「看護婦等養成所の運営に関する指導要領」が定められたことに伴い、看護専門学校学則が次のとおり改正されました。

関係条文新旧対照表

新	旧
(休業日)	(休業日)
第7条 本校の休業日は次のとおりとする。	第7条 本校の休業日は次のとおりとする。
一 土曜日及び日曜日	一 日曜日
二 国民の祝日にに関する法律（昭和23年7月20日法律第178号）に規定する休日	二 国民の祝日にに関する法律（昭和23年7月20日法律第178号）に規定する日
三 大阪医科大学創立記念日 6月1日	三 大阪医科大学創立記念日 6月1日
四 夏期休業日 7月21日より8月31日まで	四 夏期休業日 7月21日より8月31日まで
五 冬期休業日 12月21日より1月7日まで	五 冬期休業日 12月21日より1月7日まで
六 春期休業日 3月21日より4月7日まで	六 春期休業日 3月21日より4月7日まで
2 前項の規定にかかわらず校長が特に必要と認めるときは、臨時に休業を行い、又は休業日に授業を行うことがある。	2 前項の規定にかかわらず校長が特に必要と認めるときは、臨時に休業を行い、又は休業日に授業を行うことがある。
(始業及び終業)	(始業及び終業)
第9条 本校の始業および終業の時間は、次のとおりとする。	第9条 本校の始業および終業の時間は、次のとおりとする。
9時から <u>16時10分</u> まで	8時30分から <u>15時50分</u> まで
(教職員組織)	(教職員組織)
第10条 本校に次の教職員をおく。	第10条 本校に次の教職員をおく。
一 学校長 1名	一 学校長 1名
二 教務課長 1名	二 教務課長 1名
三 教務主任 2名	三 教務主任 2名
（第一看護学科、第二看護学科 各1名）	（第一看護学科、第二看護学科 各1名）
四 専任教員 9名以上	四 専任教員 8名以上
五 教員（兼任） 若干名	五 教員（兼任） 若干名
六 事務長 1名	六 事務主任 1名
七 事務職員 2名以上	七 事務職員 2名以上
八 司書 1名	八 司書 1名
九 校医 1名	九 校医 1名
十 寮母 1名以上	十 舎監 1名
十一 用務員 2名	十一 寮母 1名以上
十二 用務員 2名	十二 用務員 2名
2 校長は、校務を総括し、所属教職員を監督する。	2 校長は、校務を総括し、所属教職員を統督する。
3 教務課長は、校長を補佐し、教務全般を掌る。	3 教務課長は、校長を補佐し、教務を掌る。
4 教務主任は、当該看護学科の教務を掌る。	4 教務主任は、夫々の看護学科の教務を掌る。
5 専任教員は、教務に従事する。	5 専任教員は、教務を掌る。
6 事務長は、校長を補佐し、事務全般を掌る。	6 事務主任は、校長を補佐し、校務を掌る。
7 その他の職員は、校務を処理する。	7 その他の職員は、それぞれの校務を掌る。

新	旧
<p>(運営会議)</p> <p>第10条の2 本校の運営に関する事項を審議するために運営会議を設ける。</p> <p>2 運営会議に関し必要な事項は学校長が別に定める。</p> <p>(入学資格)</p> <p>第11条 本校に入学することができる者は、次の各号の何れか一つに該当する者とする。</p> <p>第一看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 高等学校を卒業した者 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。） 三 外国に於て学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部大臣の指定したもの 四 文部大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 五 文部大臣の指定した者 六 文部大臣の行なう大学入学資格検定に合格した者 七 相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本校が認めた者 <p>第二看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 准看護婦の免許取得後3年以上准看護婦として業務に従事している者 二 高等学校を卒業し、准看護婦の資格を有する者 <p>(出席)</p> <p>第14条 生徒は各授業科目につき所定の履修時間数の三分の二以上出席しなければならない。</p> <p>2 病気又は、やむを得ない事情により授業を欠席する場合は、その事由を届け出なければならぬ。</p> <p>3 病気の為欠席日数が7日以上に及ぶ場合は、校医の診断書を添えなければならない。</p> <p>(試験及び成績評価)</p> <p>第19条 生徒の成績は、学科試験及び実習の評価によって決める。</p>	<p>(入学資格)</p> <p>第11条 本校に入学することができる者は、次の各号の何れか一つに該当する者とする。</p> <p>第一看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 高等学校を卒業した者 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。） 三 外国に於て学校教育における12年の課程を修了した者 四 文部大臣の指定した者 五 文部大臣の行なう大学入学資格検定に合格した者 <p>第二看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 准看護婦の免許取得後3年以上准看護婦として業務に従事している者 二 高等学校を卒業し、准看護婦の資格を有する者 <p>(出席)</p> <p>第14条 生徒は各学科につき所定の履修時間の三分の二以上出席しなければならない。</p> <p>2 病気又は、やむを得ない事情により授業を欠席する場合は、その事由を届け出なければならぬ。</p> <p>3 病気の為欠席日数が7日以上に及ぶ場合は、校医の診断書を添えなければならない。</p> <p>(試験及び成績評価)</p> <p>第19条 生徒の成績は、学科試験及び実習の評価によって決める。</p>

新	旧
<p>2 学科試験及び実習の評価は、<u>授業科目</u>終了後その都度これを行う。</p> <p>3 学科試験及び実習の評価は、100点満点とし、60点以上を合格とする。その他については、別に定める。</p> <p>4 学科試験または実習の評価が合格点に達しない場合は、願い出により再試験或は補習を行うことがある。</p> <p>5 病気その他やむを得ない事情により学科試験が受けられなかった者には願い出により追試験を許可することがある。</p> <p>(進級)</p> <p>第20条 各学年に進級しうる者は、次の各号に該当するものでなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 各学年の<u>授業科目</u>を終了し、学科試験及び実習に合格した者 二 出席日数が各学年の出席すべき日数の三分の二以上である者 三 前号の出席日数を満たし、各<u>授業科目</u>にかかる出席時間数が所定の時間数に満たない者で、本校の行う補習を受け第一号の試験に合格した者 <p>(寄宿舎)</p> <p>第26条 本校に入学を許可された者は、寄宿舎に入ることができる。</p> <p>2 寄宿舎に関する規則は学校長が別に定める。</p> <p><u>附 則</u> この改正は、平成9年4月1日から施行する。ただし、平成8年度以前から在学する者については、改正後の第19条の規定にかかわらず、なお従前の例による。</p>	<p>2 学科試験及び実習の評価は、<u>科目</u>終了後その都度これを行う。</p> <p>3 学科試験及び実習の評価は、100点満点とし、<u>学科試験60点以上、実習は70点以上</u>を合格とする。その他については、別に定める。</p> <p>4 学科試験または実習の評価が合格点に達しない場合は、願い出により再試験或は補習を行うことがある。</p> <p>5 病気その他やむを得ない事情により学科試験が受けられなかった者には願い出により追試験を許可することがある。</p> <p>(進級)</p> <p>第20条 各学年に進級しうる者は、次の各号に該当するものでなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 各学年の<u>科目</u>及び<u>実習</u>を終了し、学科試験及び実習に合格した者。 二 出席日数が各学年の出席すべき日数の三分の二以上である者 三 前号の出席日数を満たし、各<u>学科</u>及び<u>実習</u>にかかる出席時間が所定の時間に満たない者で、本校の行う補習を受け第一号の試験に合格した者 <p>(寄宿舎)</p> <p>第26条 本校に入学を許可された者は、寄宿舎に入ることとする。</p> <p>2 2、3年時は、<u>学校長の許可を得て通学する</u>ことができる。</p> <p>3 寄宿舎に関する規則は別に定める。</p>

育児休業規程の一部改正について

法律改正に伴い、育児休業規程第7条が次のとおり改正されました。

1. 改正内容

(住民税特別徴収・貸付金の返済金等の取扱い)

第7条 休業期間中の住民税・私立学校教職員共済組合等貸付の返済金等について、当月分を翌月10日までに本学の指定する銀行口座に振込なければならない。

2. この改正は平成9年4月1日から施行する。

人 事

[法 人]

退 任

理事・評議員 退 任	堺 俊明	3.31
評議員退任	鏡山 博行	ク
就 任		
評議員就任	東 郁郎	4. 1

[採 用]

助 手	古玉 大介 (内科学 I)	2.16
ク	森川 浩志 (附属病院)	3. 1
看 護 婦	秋丸さつき (病院看護部)	ク
助 手	神原 清人 (解剖学 II)	4. 1
ク	竹下 篤 (病理学 I)	ク
ク	佐々木恵雲 (内科学 I)	ク
ク	江頭由太郎 (内科学 II)	ク
ク	本合 泰 (ク)	ク
ク	松本 章夫 (ク)	ク
ク	原 直樹 (麻酔科学)	ク
ク	山下 英俊 (産婦人科学)	ク
ク	宮崎 彩子 (病態検査学)	ク
ク	村尾 浩 (リハビリテーションセンター)	ク
事 務 員	外山 智士 (総務部庶務課)	ク
ク	足立 恵美 (財務部会計課)	ク
ク	大畑 勝士 (病院事務部管理課)	ク
ク	門田有宇子 (病院事務部 医事第一課)	ク
ク	小島 麻里 (ク)	ク
ク	中島 理恵 (ク)	ク
ク	近藤加奈子 (病院事務部 医事第二課)	ク
ク	高木 志穂 (ク)	ク
看護事務員	佐々木久実 (病院看護部)	ク
ク	清水 瞳 (ク)	ク
ク	田中久美子 (ク)	ク
技 術 員	秋山 雅美 (病院事務部 栄養給食課)	ク
ク	河田 美香 (ク)	ク
ク	村上 憲吾 (ク)	ク
ク	久下 浩史 (麻酔科)	ク
ク	河野まゆみ (輸血室)	ク
ク	小松 美保 (ク)	ク
ク	合谷 尚子 (ク)	ク

技 術 員	吉嶺 幸子 (輸血室)	4. 1
ク	越後 歩 (リハビリテーションセンター)	ク
技術補助員	堀 芳枝 (耳鼻咽喉科)	ク
用 務 員	宮島 正 (総務部庶務課)	ク
ク	植永 穀 (病院事務部管理課)	ク
嘱 託	三笠 昭三 (法医学教室)	ク
看 護 婦	足立 友紀 (病院看護部)	ク
ク	石中 淑子 (ク)	ク
ク	和泉伊佐子 (ク)	ク
ク	和泉 直子 (ク)	ク
ク	乾 裕美 (ク)	ク
ク	今井 恭代 (ク)	ク
ク	大島 久恵 (ク)	ク
ク	大西真由美 (ク)	ク
ク	奥田 奈央 (ク)	ク
ク	尾崎 優子 (ク)	ク
ク	片木 菜摘 (ク)	ク
ク	金子 麻美 (ク)	ク
ク	鎌野 純子 (ク)	ク
ク	河野 浩子 (ク)	ク
ク	小中 恵理 (ク)	ク
ク	小村 理恵 (ク)	ク
ク	小山 綾子 (ク)	ク
ク	坂井由里恵 (ク)	ク
ク	坂本 有加 (ク)	ク
ク	佐々木一美 (ク)	ク
ク	佐渡美由紀 (ク)	ク
ク	繁田 亜紀 (ク)	ク
ク	下光 美輪 (ク)	ク
ク	杉本 香織 (ク)	ク
ク	田岡佳穂理 (ク)	ク
ク	高野真紀子 (ク)	ク
ク	高橋 典子 (ク)	ク
ク	高橋 るみ (ク)	ク
ク	柄尾 裕子 (ク)	ク
ク	中島美栄子 (ク)	ク
ク	西村あかね (ク)	ク
ク	西村 光代 (ク)	ク
ク	新田 昌美 (ク)	ク
ク	花崎かおり (ク)	ク
ク	東野美由紀 (ク)	ク
ク	廣瀬 純子 (ク)	ク
ク	藤本 雅子 (ク)	ク

看護婦	細見 駿（病院看護部）	4. 1	看護婦	藤森 あき（病院看護部）	4. 1	
〃	堀川 恵以（〃）	〃	〃	東 美里（〃）	〃	
〃	前田百合子（〃）	〃	〃	飯塚 幸代（〃）	〃	
〃	松村 良子（〃）	〃	〃	宮島 五美（〃）	〃	
〃	松本 協子（〃）	〃	〃	岡 仁美（〃）	〃	
〃	三村美和子（〃）	〃	〃	大城 あや（〃）	〃	
〃	宮内 千恵（〃）	〃	〃	福野 知美（〃）	〃	
〃	八島ますみ（〃）	〃	〃	岩田江美子（〃）	〃	
〃	山口和香子（〃）	〃	〃	中野 美和（〃）	〃	
〃	山下 弥生（〃）	〃	〃	片平 久美（〃）	〃	
〃	山田 美穂（〃）	〃	〃	内田 千恵（〃）	〃	
〃	山根 祐子（〃）	〃	〃	古賀美也子（〃）	〃	
〃	横谷 薫（〃）	〃	〃	中野 陽子（〃）	〃	
〃	分原 知子（〃）	〃	〃	濱中夕起子（〃）	〃	
〃	石川美保子（〃）	〃	〃	肝付 晶子（〃）	〃	
〃	坂井志穂海（〃）	〃	〃	鎌田 江美（〃）	〃	
〃	井寺 陽子（〃）	〃	〃	河村 貴子（〃）	〃	
〃	岩下安寿加（〃）	〃	〃	道上由香理（〃）	〃	
〃	大石 勝子（〃）	〃	〃	熊丸かおり（〃）	〃	
〃	大久保英美（〃）	〃	〃	生森 由香（〃）	〃	
〃	大野 貴子（〃）	〃	〃	能勢 寛子（〃）	〃	
〃	岡田 由加（〃）	〃	〃	西山 智代（〃）	〃	
〃	小川 恵（〃）	〃	看護士	遠藤 篤也（〃）	〃	
〃	小野 知美（〃）	〃	准看護婦	西原千恵子（〃）	〃	
〃	鎌田 宏美（〃）	〃	保母	北出 恵美（〃）	〃	
〃	木本 敦子（〃）	〃	看護助手	長浜 康弘（〃）	〃	
〃	小林 正子（〃）	〃	教 授	谷川 尤彦（一般・消化器外科学）	4.16	
〃	柴崎かほり（〃）	〃	助 手	杉山 哲也（眼科学）	5. 1	
〃	下崎めぐみ（〃）	〃	〃	坂井 昌弘（産婦人科学）	〃	
〃	白石 夏美（〃）	〃	〃	神田 宏治（周産期センター）	〃	
〃	田口 弘美（〃）	〃	〔退職〕			
〃	竹田 裕美（〃）	〃	事務員	横江 泰男（総務部教務課）	2.12	
〃	田中 美穂（〃）	〃	講 師	木村 文治（内科学Ⅰ）	2.15	
〃	谷田 峰子（〃）	〃	〃	多田 秀樹（内科学Ⅱ）	2.28	
〃	辻本 裕美（〃）	〃	看護婦	田殿ゆかり（病院看護部）	〃	
〃	平澤 尚子（〃）	〃	看護補助員	荒川真哉子（〃）	3.14	
〃	廣石 純子（〃）	〃	教 授	中井 益代（微生物学）	3.31	
〃	藤井 亜紀（〃）	〃	〃	堺 俊明（神経精神医学）	〃	
〃	松田さちこ（〃）	〃	〃	岡島 邦雄（一般・消化器外科学）	〃	
〃	湊 奈央（〃）	〃	診療教授	友田 恒典（中央検査部）	〃	
〃	山下結花理（〃）	〃	〃	富永 通裕（リハビリテーションセンター）	〃	
〃	渡 真紀（〃）	〃	講 師	浦野 透（病理学Ⅰ）	〃	

学内講師	蘆田 潔 (内科学Ⅱ)	3.31	看護婦	川村 美佳 (病院看護部)	3.31
助手	藤原 正隆 (内科学Ⅰ)	〃	〃	河村美咲代 (〃)	〃
〃	高尾雄二郎 (内科学Ⅱ)	〃	〃	釘宮 圭子 (〃)	〃
〃	福本 信介 (〃)	〃	〃	楠本 裕子 (〃)	〃
〃	石橋伊三郎 (整形外科学)	〃	〃	久保田磨由子 (〃)	〃
〃	莊野 忠朗 (眼科学)	〃	〃	黒瀬 香織 (〃)	〃
事務局次長	池田 良正 (事務局)	〃	〃	黒瀬 ルミ (〃)	〃
事務員	小割 美幸 (病院事務部管理課)	〃	〃	黒田 聖子 (〃)	〃
事務員	高梨ひでみ (病院事務部 医事第一課)	〃	〃	古賀 弘子 (〃)	〃
〃	山口キミエ (病院事務部用度課)	〃	〃	小島 幸子 (〃)	〃
看護事務員	吉金美沙緒 (病院看護部)	〃	〃	小谷 恵巨 (〃)	〃
〃	長野 和枝 (〃)	〃	〃	小谷 一栄 (〃)	〃
技術員	井殿 佳子 (病院事務部 栄養給食課)	〃	〃	菰田亜矢子 (〃)	〃
〃	猪狩 早苗 (〃)	〃	〃	櫻井 愛子 (〃)	〃
〃	中谷 公美 (病院薬剤部)	〃	〃	塩満由美子 (〃)	〃
〃	遠藤 宏 (麻酔科)	〃	〃	式地 洋子 (〃)	〃
〃	石浦 直子 (放射線科)	〃	〃	重吉美千代 (〃)	〃
〃	辻 隆弘 (輸血室)	〃	〃	柴田佐登子 (〃)	〃
〃	山口やよい (〃)	〃	〃	城月麻由美 (〃)	〃
技術補助員	安井 尚美 (耳鼻咽喉科)	〃	〃	新宅穂津美 (〃)	〃
課長	岩城 良治 (総務部保安課)	〃	〃	實藤 悅子 (〃)	〃
用務員	中野 健二 (総務部庶務課)	〃	〃	鈴木 裕美 (〃)	〃
〃	三笠 昭三 (法医学教室)	〃	〃	高木 順子 (〃)	〃
〃	重光 香織 (病院事務部管理課)	〃	〃	高森由加子 (〃)	〃
看護婦主任	伊藤 尋美 (病院看護部)	〃	〃	竹内 秀子 (〃)	〃
〃	大谷 久子 (〃)	〃	〃	田所 エミ (〃)	〃
臨床指導者	甲斐ゆかり (〃)	〃	〃	田中 一美 (〃)	〃
〃	植田奈津子 (〃)	〃	〃	篠原 晶子 (〃)	〃
看護婦	青木 香織 (〃)	〃	〃	寺下 由美 (〃)	〃
〃	浅山 輝美 (〃)	〃	〃	富岡 智子 (〃)	〃
〃	伊東美智子 (〃)	〃	〃	中川 紀子 (〃)	〃
〃	岩野真紀子 (〃)	〃	〃	中武 ゆみ (〃)	〃
〃	内谷 香 (〃)	〃	〃	長橋由加里 (〃)	〃
〃	浦 幸子 (〃)	〃	〃	西河内智子 (〃)	〃
〃	江崎 光子 (〃)	〃	〃	野口なおみ (〃)	〃
〃	江崎由美子 (〃)	〃	〃	橋口二三子 (〃)	〃
〃	岡部 祥子 (〃)	〃	〃	平河奈津子 (〃)	〃
〃	奥野佐緒理 (〃)	〃	〃	福島美智子 (〃)	〃
〃	小野 智子 (〃)	〃	〃	藤井 美佳 (〃)	〃
〃	加藤 友紀 (〃)	〃	〃	藤本 和代 (〃)	〃
〃	亀井 貴子 (〃)	〃	〃	藤原末起子 (〃)	〃
〃	亀井 由美 (〃)	〃	〃	牧野 康子 (〃)	〃
			〃	松尾 栄子 (〃)	〃

看護婦	水島 道代 (病院看護部)	3.31	病院看護部 看護副部長 (教育担当)	西山 裕子 (看護婦長)	4. 1
〃	南 幸江 (〃)	〃	病院看護部 看護婦長	堀 節子 (看護婦長代理)	〃
〃	宮本 恵美 (〃)	〃	病院看護部 看護婦長	内倉 清子 (看護婦長代理)	〃
〃	三好 りか (〃)	〃	病院看護部 看護婦長	〃 豊田 瑞恵 (〃)	〃
〃	室田 直子 (〃)	〃	病院看護部 看護婦長代理	坪内 操 (看護婦主任)	〃
〃	目黒 博美 (〃)	〃	〃	牟禮 洋子 (〃)	〃
〃	柳原加代子 (〃)	〃	〃	東 典子 (〃)	〃
〃	渡邊 陽子 (〃)	〃	〃	畠 恵津子 (〃)	〃
〃	松岡まゆみ (〃)	〃	病院看護部 看護婦主任	福永 知子 (看護婦主任代理)	〃
〃	矢伏 博江 (〃)	〃	〃	高橋 典子 (〃)	〃
〃	江口 幸恵 (〃)	〃	〃	近藤 富子 (〃)	〃
〃	山田 優香 (〃)	〃	病院看護部 看護婦主任	林 真紀 (〃)	〃
〃	藤野砂貴子 (〃)	〃	〃	福 末子 (〃)	〃
准看護婦	池田 智子 (〃)	〃	病院看護部 看護婦主任	高木 裕美 (臨床指導者)	〃
〃	齊藤 良子 (〃)	〃	〃	川上 千春 (〃)	〃
〃	清水 由香 (〃)	〃	〃	村井 敦子 (〃)	〃
〃	中井 明子 (〃)	〃	病院看護部 看護婦主任代理	廣松 安子 (看護婦)	〃
〃	三木 茂子 (〃)	〃	病院看護部 臨床指導者	大木 由加 (臨床指導者代理)	〃
保母	大槻 陽子 (〃)	〃	〃	三木 明子 (〃)	〃
看護助手	重松日出美 (〃)	〃	〃	河合美和子 (〃)	〃
看護補助員	井上 幸子 (〃)	〃	〃	半仁田マツ子 (〃)	〃
〃	内田 良子 (〃)	〃	病院看護部 臨床指導者代理	寺岡由佳里 (看護婦)	〃
〃	木村タマ子 (〃)	〃	〃	志船 美香 (〃)	〃
〃	下山 政江 (〃)	〃	〃	川上 民代 (〃)	〃
〃	新垣 操江 (〃)	〃	〃	原 葉子 (〃)	〃
〃	宮本小栄子 (〃)	〃	〃	鍛冶 好子 (〃)	〃
専任教員	緒方 巧 (附属看護専門学校)	〃	〃	小柴 緑 (〃)	〃
〃	吉岡 恵子 (〃)	〃	〃	福田 政恵 (〃)	〃
助手	山崎 博樹 (皮膚科学)	4.15	〃	玉井 千晶 (〃)	〃
技術員	河野まゆみ (輸血室)	4.17	〃		
助手	桶田 正成 (整形外科学)	4.30	〃		
[昇任]					
内科学 I 講師	北岡 治子 (学内講師)	3.16	内科学 II 助 手	梅垣 英次 (附属病院) 助 手	3. 1
微生物学 教 授	佐野 浩一 (助教授)	4. 1	内科学 II 助 手	大坂 直文 (中央検査部) 助 手	4. 1
病理学 II 講 師	伊藤 裕啓 (助手)	〃	〃	井関 隆 (病院事務部) 課長補佐	〃
内科学 II 講 師	齊藤 治 (〃)	〃	〃	木村 正士 (医事第一課主任) 主 任	〃
総務部 保安課長補佐	中村 高莊 (嘱託)	〃			
病院看護部 看護副部長 (総務担当)	神谷美佐子 (看護副部長) (教育担当)	〃			

[異動]

内科学 II 助 手	梅垣 英次 (附属病院) 助 手	3. 1
病院医療情報部 助 手	大坂 直文 (中央検査部) 助 手	4. 1
〃	井関 隆 (病院事務部) 課長補佐	〃
〃	木村 正士 (医事第一課主任) 主 任	〃

総務部庶務課 事務員	河井 紀乃 (看護学科設置準備室) 事務員	4. 1
総務部教務課 事務員	有友 彰一 (総務部庶務課) 事務員	〃
病院医療情報部 事務員	新延 成史 (病院事務部医事第一課) 事務員	〃
附属看護専門学校 専任教員	黒岩 真紀 (病院看護部) 臨床指導者	〃
〃	宗田真理子 (〃)	〃

〔兼 務〕

病院医療情報部	
助 手 山本 隆一 (中央検査部)	4. 1
技師長代理 岩本 暢泰 (〃)	〃
病院事務部医事第一課	
主 任 木村 正士 (病院医療情報部)	4. 1

〔兼 担〕

病理学 I 助 手	江頭由太郎 (内科学 II)	4. 1
--------------	----------------	------

〔休職・復職〕

休 職	
看護婦長 大川真紀子 (病院看護部)	4. 1
復 職	
看護婦 神田 千晶 (病院看護部)	3.17

〔委嘱・解嘱〕

委 嘘	
附属看護専門学校長	
教 授 東 郁郎 (眼 科 学)	4. 1
学生部長	
教 授 島田 真久 (解剖学 II)	4. 1
リハビリテーションセンター部長	
教 授 阿部 宗昭 (整形外科学)	4. 1
病院医療情報部長	
教 授 清水 章 (病態検査学)	4. 1
機器共同利用センター長	
教 授 清水 章 (病態検査学)	4. 1
実験動物センター長	
教 授 芝山 雄老 (病理学 I)	4. 1
医学情報処理センター長	
教 授 大澤 伸昭 (内科学 I)	4. 1
機器共同利用センター副センター長	
教 授 大槻 勝紀 (解剖学 I)	4. 1

医学情報処理センター副センター長	
教 授 玉井 浩 (小児科学)	4. 1

学内講師	
------	--

助 手 本合 泰 (内科学 II)	5. 1
〃 松本 章夫 (〃)	〃

教員組織運営委員会委員長	
教員人事に	
関する事項の	
検討委員会 東 郁郎 (眼科学)	2.19
委 員 長	
教 授	

盛学术振興基金審査委員会委員	
教 授 田嶋 定夫 (形成外科学)	2.28

学生部委員会委員	
----------	--

教 授 千原精志郎 (心 理 学)	4. 1
〃 古谷 榮助 (化 学)	〃
〃 山崎 隆司 (ドイツ語)	〃
〃 大槻 勝紀 (解剖学 I)	〃
〃 増田 隆裕 (生 理 学 II)	〃
〃 鏡山 博行 (医 化 学)	〃
〃 芝山 雄老 (病 理 学 I)	〃
〃 鈴木 廣一 (法 医 学)	〃
〃 勝 健一 (内 科 学 II)	〃
〃 玉井 浩 (小 児 科 学)	〃
〃 阿部 宗昭 (整形外科学)	〃
〃 勝岡 洋治 (泌尿器科学)	〃
〃 竹中 洋 (耳鼻咽喉科学)	〃

大学院医学研究科委員会小委員会委員	
教 授 大槻 勝紀 (解剖学 I)	4. 1
〃 宮崎 瑞夫 (薬 理 学)	〃
〃 芝山 雄老 (病 理 学 I)	〃
〃 河村慧四郎 (内 科 学 III)	〃
〃 竹中 洋 (耳鼻咽喉科学)	〃
〃 清水 章 (病態検査学)	〃

同上委員長	
教 授 芝山 雄老 (病 理 学 I)	4. 1

医学情報処理センター運営委員会委員	
教 授 大澤 伸昭 (内科学 I)	4. 1
〃 玉井 浩 (小 児 科 学)	〃
〃 植林 勇 (放射線医学)	〃
助 教 授 西村保一郎 (数 学)	〃
〃 林 秀行 (医 化 学)	〃

平成 9 年度同和教育推進委員会委員	
教 授 田中 正寛 (物 理 学)	4. 1
〃 河野 公一 (衛生学・公衆衛生学)	〃

教 授	勝岡 洋治 (泌尿器科学)	4. 1	学 内 講 師	中野 隆史 (微生物学)	4. 1
助 教 授	金山萬里子 (哲 学)	〃	〃	豊田 昌夫 (一般・消化器外科学)	〃
〃	古川 哲夫 (口腔外科学)	〃	助 手	玉山 卓己 (解剖学 II)	〃
講 師	小西 正良 (解剖学 II)	〃	〃	成山 硬 (病理解学 I)	〃
学 内 講 師	森田智津子 (微生物学)	〃	〃	田村 明敬 (法 医 学)	〃
助 手	横田 伸吾 (神経精神医学)	〃	〃	古玉 大介 (内 科 学 I)	〃
〃	中田 和伸 (放射線医学)	〃	〃	浮村 聰 (内 科 学 III)	〃
課 長	西田 伸忠 (総務部教務課)	〃	〃	芦田 明 (小児科学)	〃
課 長 代 理	福島 猛 (病院事務部)	〃	〃	澤田 吉英 (胸部外科学)	〃
平成 9 年度同和教育推進委員会委員長			〃	梶本 宜永 (脳神経外科学)	〃
教 授	田中正寛 (物 理 学)	4.23	〃	大中 仁彦 (麻酔科学)	〃
実験動物センター運営委員会委員			〃	森川 潤一 (整形外科学)	〃
教 授	芝山 雄老 (病理学 I)	4. 1	〃	榎本 詩子 (皮膚科学)	〃
助 教 授	久保川 学 (生理学 II)	〃	〃	平井 景 (泌尿器科学)	〃
学 内 講 師	境 晶子 (化 学)	〃	〃	清水 一弘 (眼 科 学)	〃
助 手	高井 真司 (薬 理 学)	〃	〃	塙 力哉 (耳鼻咽喉科学)	〃
〃	福西 恵一 (病理学 I)	〃	〃	仙田 順子 (口腔外科学)	〃
〃	福田 泰樹 (内 科 学 I)	〃	〃	岸川 匡彦 (病態検査学)	〃
動物実験委員会委員			〃	大宮 由香 (形成外科学)	〃
教 授	今井 雄介 (生理学 I)	4. 1	治験審査委員会委員		
〃	宮崎 瑞夫 (薬 理 学)	〃	教 授	勝 健一 (内 科 学 II)	4. 1
〃	芝山 雄老 (病理学 I)	〃	バイオハザード実験室管理責任者		
〃	福西 恵一 (〃)	〃	教 授	佐野 浩一 (微生物学)	4. 1
高槻保健所長	金田しのぶ	〃	バイオハザード実験室運営委員会委員		
同上委員長			教 授	佐野 浩一 (微生物学)	4. 1
教 授	今井 雄介 (生理学 I)	4.23	同上委員長		
平成 9・10年度機器共同利用センター運営委員会委員			教 授	佐野 浩一 (微生物学)	4. 1
助 教 授	西村保一郎 (数 学)	4. 1	図書館運営委員会委員		
〃	久保川 学 (生理学 II)	〃	教 授	鈴木 廣一 (法 医 学)	4. 1
〃	米田 博 (神経精神医学)	〃	〃	玉井 浩 (小児科学)	〃
診療助教授	坪倉 省吾 (産婦人科学)	〃	自己点検・評価組織委員会委員		
講 師	渡邊 房男 (化 学)	〃	学生部 長	島田 真久 (解剖学 II)	4. 1
〃	時松 敬明 (物 理 学)	〃	教 授	学生部教務委員会委員長 大槻 勝紀 (解剖学 I)	〃
〃	伊藤 裕子 (解剖学 I)	〃	教 授	学生部学生生活委員会委員長 千原精志郎 (心 理 学)	〃
〃	宮本 学 (生理学 I)	〃	教 授	大学院小委員会委員長 芝山 雄老 (病理学 I)	〃
〃	矢野 貴人 (医 化 学)	〃	教 授	事務局 長 多田 敷義 (事 務 局)	〃
〃	塩田 直孝 (薬 理 学)	〃	教 授	課 長 橋口 直栄 (総務部庶務課)	〃
〃	伊藤 裕啓 (病理学 II)	〃	〃	〃 西田 伸忠 (総務部教務課)	〃
〃	土手友太郎 (衛生学・公衆衛生学)	〃			
〃	島本 史夫 (内 科 学 II)	〃			
〃	松井 律夫 (放射線医学)	〃			
学 内 講 師	岡崎 芳次 (生 物 学)	〃			

創立70周年記念事業実行委員会委員

附属看護専門		
学 校 長 東 郁郎 (眼 科 学)	4.15	
教 授	〃	
教 授 植木 實 (産婦人科学)	〃	
大阪医科大学70年史編集委員会委員長		
学 長 藤本 守	4.15	
大阪医科大学70年史編集委員会委員		
附属病院長		
教 授 佐々木進次郎 (胸部外科学)	4.15	
図書館長		
教 授 清金 公裕 (皮膚科学)	〃	
附属看護専門		
学 校 長 東 郁郎 (眼 科 学)	〃	
教 授		
教 授 鏡山 博行 (医 化 学)	〃	
〃 河野 公一 (衛生学・公衆衛生学)	〃	
事務局長 多田 敷義 (事 務 局)	〃	
解 嘴		
盛学术振興基金審査委員会委員		
教 授 佐々木進次郎 (胸部外科学)	2.27	
図書館運営委員会委員		
教 授 宮崎 瑞夫 (薬 理 学)	3.31	
〃 楠林 勇 (放射線医学)	〃	

〔海外渡航〕

木下 光男 (整形外科学助教授)	
アメリカ (サンフランシスコ) 2.13 ~ 2.18	
相馬 義郎 (生理学 I 助手)	
アメリカ (ニューオリンズ他) 3. 1 ~ 3.15	
奥田 準二 (一般・消化器外科学助手)	
アメリカ (クリーブランド) 3. 2 ~ 3.7	
河野 龍而 (内科学Ⅲ助手)	
アメリカ (アナハイム) 3.15 ~ 3.21	
弘田 雄三 (内科学Ⅲ助教授)	
アメリカ (アナハイム) 3.16 ~ 3.22	
瀬本 喜啓 (整形外科学講師)	
フランス (パリ他) 3.24 ~ 4. 5	
東 治人 (泌尿器科学助手)	
アメリカ 3.27 ~ 4.30	
宮崎 瑞夫 (薬理学教授)	
高井 真司 (〃 助手)	
香港 4. 3 ~ 4. 7	

小川 竜介 (脳神経外科学助手)

アメリカ (デンバー) 4. 6 ~ 4.19

玉井 浩 (小児科学教授)

台湾 (台北) 4.10 ~ 4.14

勝岡 洋治 (泌尿器科学教授)

アメリカ (ニューオリンズ) 4.12 ~ 4.19

植木 實 (産婦人科学教授)

スペイン (サンチャアゴ) 4.24 ~ 5. 4

河村慧四郎 (内科学Ⅲ教授)

ドイツ (マールブルク) 4.26 ~ 5. 1

福田 市藏 (内科学 I 診療教授)

アメリカ (カリフォルニア) 5. 2 ~ 5.11

勝 健一 (内科学 II 教授)

中国 (南昌) 5. 5 ~ 5. 9

楠林 勇 (放射線医学教 授)

末吉 公三 (〃 助教授)

中田 和伸 (〃 助 手)

宇都宮啓太 (〃 〃)

中国 (上海) 5. 5 ~ 5.11

太田 富雄 (脳神経外科学教授)

オーストラリア (シドニー) 5.10 ~ 5.15

小川 竜介 (脳神経外科学助手)

オーストラリア (シドニー) 5. 9 ~ 5.16

齊藤 治 (内科学 II 講師)

森川 浩志 (附属病院助手)

アメリカ (ワシントンD.C.) 5.10 ~ 5.17

瀬本 喜啓 (整形外科学講師)

カナダ (バンフ) 5.10~5.17

留 学

高畠 龍一 (神經精神医学学内講師)

アメリカ (エール大学) 9. 4. 1 ~ 10. 3.31

喜多野郁夫 (生理学 II 助手)

アメリカ (エール大学) 9. 4. 7 ~ 10. 4. 6

水口 博之 (医化学助手)

アメリカ (テキサス大学) 9. 5. 1 ~ 9. 10.31 延長

瀧内比呂也 (内科学 II 助手)

アメリカ (テキサス大学) 9. 5. 1 ~ 9. 5.18 延長

平成9年度の主なる事業計画

平成9年度の主なる事業計画は次のとおりです。

〔事業内容〕

- A) 病院オーダリングシステム 1式
- B) 病院非常放送及び自動火災報知設備整備工事 1式
- C) 研究診療設備拡充計画
 - 1. 直線加速器高エネルギーX線による全身・集光照射システム 1式
 - 2. 組織細胞内生物活性物質イメージングシステム 1式
 - 3. 遺伝子分析・解析システム 1式
 - 4. ATMマルチメディア提示装置 1式
 - 5. 血液製剤照射装置 1式
 - 6. 移動型X線テレビ装置 1式
 - 7. 教務事務システム 1式
 - 8. 管理用電算システム 1式
- D) 施設改修整備計画
 - 1. 看護専門学校第一看護学科実習室改造工事

主要会議とその主な議題

2月1日から4月30日までの主要な会議とその主な議題は次のとおりです。

〔理事会〕

(2月18日)

—その他—

- 1. 財政状態の改善について
(3月11日)
—審議事項—
 - 1. 日本学術振興会受託研究費受入の件
 - 2. 看護専門学校長任命の件
 - 3. 学校法人大阪医科大学給与規則の一部を改正する件
 - 4. 大阪医科大学学則の一部を改正する件
 - 5. 大阪医科大学附属看護専門学校学則の一部を改正する件

—報告事項—

- 1. 第3回盛学賞について
(3月31日)
—審議事項—
 - 1. 平成9年度予算承認の件

- 2. 借入金の件
- 3. 評議員一部選任の件
- 4. 平成9年度主なる事業計画
- 5. 病院医療情報部設置の件
- 6. 平成9年度定員の件
- 7. 中央資料館解体工事中止の件

—報告事項—

- 1. 平成8年度収支決算見込報告
- 2. その他

学長報告

病院長報告

看護専門学校長報告

(4月13日)

—その他—

- 1. 創立70周年記念事業について

〔評議員会〕

(3月27日)

—審議事項—

- 1. 平成9年度予算承認の件

- 2. 借入金の件

- 3. 平成9年度主なる事業計画

—報告事項—

- 1. 平成8年度上半期収支状況報告

- 2. その他

学長報告

病院長報告

看護専門学校長報告

〔教授会〕

(2月5日)

- 1. 人事に関する件(非常勤講師の任用)
- 2. 教授選考に関する件(神経精神医学講座)
- 3. 本学学則の改正に関する件
- 4. 第6学年後期試験成績判定に関する件

(2月19日)

- 1. 人事に関する件(講師の任用他)
- 2. 教授選考に関する件(微生物学講座、一般・消化器外科学講座)
- 3. 卒業合格判定に関する件

(2月28日)

- 1. 平成9年度入学試験に関する件

- 2. 教育教授選考に関する件

(3月6日)

- 1. 平成9年度入学試験に関する件

2. 人事に関する件（教育教授の任用他）
3. その他
- 1) 神経精神医学担当教授の選考について
 - 2) 本学学則の一部改正について
 - 3) 次期機器共同利用センター長の選出に関する件
(3月12日)
1. 人事に関する件（教育教授の任用他）
2. 名誉教授及び功労教授の称号授与に関する件
3. 教授選考に関する件（微生物学講座、一般・消化器外科学講座）
4. 各種委員会委員の改選に関する件
(3月26日)
1. 人事に関する件（客員教授の委嘱他）
 2. 教育教授の選考に関する件
 3. 次期学生部長の選出に関する件
 4. 教室臨時主管教授の委嘱に関する件
 5. 各種委員会委員の委嘱に関する件
(4月9日)
1. 人事に関する件（講師の任用他）
 2. 平成9年度入学者決定に関する件
 3. 入試に関する委員会委員の改選に関する件
(4月23日)
1. 人事に関する件（学内講師の任用他）
- [大阪医学研究科委員会]**
- (2月19日)
1. 学位論文受理に関する件
(2月28日)
1. 平成9年度大学院入学試験に関する件
(3月12日)
1. 学位論文審査結果に基づく合（可）否決定に関する件
(3月26日)
 1. 論文提出者の学位論文審査結果に基づく合否判定に関する件
 2. 大学院小委員会次期委員長の委嘱に関する件
 3. 語学試験委員の改選に関する件
(4月9日)
1. 平成9年度大学院入学者決定に関する件
(4月23日)
1. 学長報告

主な行事日程表

- 5月1日から7月31日までの学内における主要な行事予定は次のとおりです。
- 5月7日（水）教授会、大学院医学研究科委員会
- 5月13日（火）理事会
- 14日（水）ナイチンゲール生誕祭
学位論文受付締切
- 21日（水）教授会
大学院医学研究科委員会
- 31日（土）理事会、評議員会
- 6月4日（水）医学会春期講演会
- 7日（土）新入生歓迎会
 - 9日（月）学位論文提出のための語学試験
 - 10日（火）理事会
 - 11日（水）教授会
大学院医学研究科委員会
 - 25日（水）教授会
大学院医学研究科委員会
- 7月8日（火）理事会
- 9日（水）教授会
大学院医学研究科委員会
- 11日（金）夏期休業（第3・4・5学年）
- 18日（金）夏期休業（第1・2・6学年）
- 19日（土）
（看護専門学校）
- 23日（水）教授会
大学院医学研究科委員会

キャンパスの呼称変更

本年4月1日から、教育課程を6年一貫教育に改めたことに伴い、次のとおりキャンパスの呼称を変更することになりました。

[大阪医科大学本部キャンパス]（旧専門課程）

〔住居表示〕

・大阪府高槻市大学町2番7号
大阪医科大学（*従来通り）

[大阪医科大学さわらぎキャンパス]（旧進学課程）

〔住居表示〕

・大阪府高槻市沢良木町2番41号

大阪医科大学さわらぎキャンパス

〔関連部署名〕

教務課さわらぎ分室（旧教務課進学課程事務室）

図書室さわらぎ分室（旧進学課程図書室）

平成9年度・収支予算

資金収支予算

(単位:千円)

収入の部				支出の部			
科目	平成9年度予算額	平成8年度予算額	増・減(△)	科目	平成9年度予算額	平成8年度予算額	増・減(△)
学生生徒等納付金収入	2,234,140	2,596,802	△ 362,662	人件費支出	12,028,840	11,846,307	182,533
手数料収入	68,292	60,805	7,487	教育研究経費支出管理	11,860,241	11,046,953	813,288
医療収入	20,958,889	19,503,942	1,454,947	管理経費支出	1,087,172	1,305,512	△ 218,340
寄付金収入	460,000	320,000	140,000	借入金等利息支出	127,904	116,026	11,878
補助金収入	2,404,782	2,203,902	200,880	借入金等返済支出	729,120	715,140	13,980
資産運用収入	284,370	239,843	44,527	施設関係支出	200,896	448,260	△ 247,364
事業収入	413,000	405,100	7,900	設備関係支出	1,229,182	995,242	233,940
雑収入	355,130	285,433	69,697	資産運用支出	109,874	109,166	708
借入金等収入	1,850,000	669,600	1,180,400	その他の支出	2,769,677	2,594,325	175,352
前受金収入	823,017	1,289,058	△ 466,041	予備費	300,000	300,000	0
その他収入	4,460,630	3,800,936	659,694	資金支出調整勘定	△ 2,493,931	△ 2,355,550	△ 138,381
資金収入調整勘定	△ 4,695,401	△ 4,741,839	46,438	次年度繰越支払資金	6,002,990	4,405,397	1,597,593
前年度繰越支払資金	4,335,116	4,893,196	△ 558,080				
収入の部合計	33,951,965	31,526,778	2,425,187	支出の部合計	33,951,965	31,526,778	2,425,187

消費収支予算

(単位:千円)

消費収入の部				消費支出の部			
科目	平成9年度予算額	平成8年度予算額	増・減(△)	科目	平成9年度予算額	平成8年度予算額	増・減(△)
学生生徒等納付金	2,234,140	2,596,802	△ 362,662	人件費	12,521,552	12,237,352	284,200
手数料	68,292	60,805	7,487	教育研究経費	13,229,798	12,416,573	813,225
医療収入	20,958,889	19,503,942	1,454,947	管理経費	1,188,396	1,407,535	△ 219,139
寄付金	490,600	339,600	151,000	借入金等利息	127,904	116,026	11,878
補助金	2,404,782	2,203,902	200,880	資産処分差額	76,348	66,597	9,751
資産運用収入	284,370	239,843	44,527	徴収不能額	8,000	8,000	0
事業収入	413,000	405,100	7,900	予備費	300,000	300,000	0
雑収入	355,130	285,433	69,697	消費支出の部合計	27,451,998	26,552,083	899,915
帰属収入合計	27,209,203	25,635,427	1,573,776				
基本金組入額合計	△ 548,777	△ 783,502	234,725				
消費収入の部合計	26,660,426	24,851,925	1,808,501	当年度消費支出超過額	791,572	1,700,158	/

注: 資金収支・消費収支両予算に共通する科目で予算額に差異のある科目については下記の理由による。

- 「寄付金」には、資金収支予算上の寄付金のほかに、消費収支予算では現物寄付金が計上されている。
- 「人件費」には、支払給与のほかに、資金収支予算では退職金支出額が計上されるのに対し、消費収支予算では退職給与引当金繰入額が計上されている。
- 「教育研究経費」「管理経費」には、資金収支予算上の支払経費のほかに、消費収支予算ではそれぞれに減価償却額が計上されている。

平成9年度収支予算について

本法人の平成9年度収支予算は評議員会の審議を経て平成9年3月31日開催の理事会において承認され決定しました。以下予算の概略について説明いたします。

国又は地方公共団体から経常費の補助を受ける学校法人の会計処理は、文部省令で定める「学校法人会計基準」により行うこととなっています。この基準では、学校法人の財政状況を、教育研究等学校法人の諸活動に係る全ての収入及び支出の内容を明らかにする「資金収支」と、学校法人の負債とならない収入（帰属収入）と消費支出の内容との均衡の状態を明らかにする「消費支出」とで見るようになっています。

1. 消費収支予算について

(1) 主な収入の状況

①「学生生徒等納付金収入」は22億3,400万円で、帰属収入に対する構成比率は8.2%となり、前年度比では14.0%減少します。これは教育充実費の分納に伴うものです。

②「補助金収入」は24億500万円で、前年度予算の9.1%増を計上しております。私立大学経常費補助金、施設設備補助金、臨床研修費補助金等、国庫補助金23億7,000万円及び地方公共団体補助金3,400万円を見込んでいます。補助金収入の帰属収入構成比率は8.8%です。

③「資産運用収入」は2億8,400万円で引き続き預本金利が低迷状態にありますが弾力的な資産運用を図っていく所存で前年度比4,400万円の増加を計上しております。

④「医療収入」は209億5,900万円を見込んでいます。帰属収入中77%と最も大きな構成比率を占めます。9年度予算では入院病床稼働率を93%と目標設定することと前年度対比14億5,500万円の增收を見込んでおります。医療をとりまく環境は厳しい状況下にありますが、他大学の病床稼働率が93%～96%と高い状態にあることを勘案しますと、全学的に総力をあげて目標達成に取り組まねばならないと考えます。

(2) 主な支出の状況

①「人件費」は125億2,100万円。前年度比2.3%増を計上しております。帰属収入に占める構

成比率は46.0%です。

②「教育研究経費」は132億3,000万円。大学学部・大学院・看護専門学校の教育研究活動全般に亘る必要経費です。前年度比8億1,300万円の増加となります。医療材料費を診療収入予算の40.7%と他の私立医科大学水準に抑えたほか、修繕費で支出減となっています。

③「管理経費」は11億8,800万円で、前年度比2億1,900万円の減少となり、修繕費、公租公課、健保調整差金で支出の減少を見込んでおります。

2. 資金収支予算について

①「借入金等収入」では教育充実費の分納に伴う減収補顛として13億5,000万円の借入れを予定しています。

②「施設関係支出」は2億90万円。教育研究装置に伴う施設改修工事、附属病院非常放送自動火災報知設備改修、看護専門学校実習室改造工事等がありますが、病院西側工事の完成により、前年度比2億4,700万円の減少となります。

③「設備関係支出」は12億2,900万円で教育研究用機器備品で増加するほか、病院オーダリングシステム費用が計上されており、前年度比2億3,400万円の増加となっています。

3. 消費収支予算の均衡状況

9年度予算での帰属収入は272億900万円（前年度比6.1%増）で、消費支出は274億5,200万円（前年度比3.4%増）となり、2億4,300万円の支出超過となります。予備費3億円を差し引きますと辛うじて5,700万円の黒字となります。（基本金組入れ後の消費支出超過額は7億9,000万円）

教育研究・管理経費の増加率は医療収入の増加率を上廻り、帰属収入では、人件費や諸経費等の消費支出を賄うことができない極めて厳しい状況の下で、帰属収支差額において赤字を出さないという基本方針を元に編成された予算です。

今後とも教育・研究の環境整備等の為に資金需要はますます増大していくものと考えられ、収支の均衡を計り、財政基盤の安定化の為、なお一層の効率的予算管理の必要があると考えます。

（財務部 会計課長代理 楠 善行）

「消費支出」とは、学校法人が消費する資産または用役の金額。

「基本金組入額」とは、教育研究活動を行う上で必要な資産のうち自己資金で取得した額を帰属収入から組み入れる金額。

叙 勲

勲一等旭日大綬章 中山 太郎 先生
勲二等瑞宝章 上田 次郎 先生

平成9年「春の叙勲」で、法人顧問の中山太郎先生（衆議院議員）が、外相や国会議員として重責を果たした功績に対し、勲一等旭日大綬章を、法人監事の上田次郎先生（弁護士）が、長年の法曹界に対する功績に対し、勲二等瑞宝章を受章されました。

研究助成金の決定について

平成8年度 私立学校施設整備費補助金（文部省）

装 置 名	区 分	事業経費	補助予定額
三次元線量分布表示システム	研 究 (院)	千円 46,350	千円 20,810

平成8年度 研究調査助成金（大阪ガスグループ福祉財団）

研 究 課 題	所属・職・氏名	助 成 金 額
高齢者における頸運動と骨粗鬆症発症に関する実験的研究	口腔外科学 教 授 島 原 政 司	万円 50

平成9年度 科学研究費補助金内定について

平成8年12月に文部省へ応募した146件の研究計画に対し、本年度は35件、総額4,850万円の内定がありました。

平成9年度 科学研究費補助金内定一覧

[研究課題番号順]

(単位:千円)

研究種目	研 究 課 題	所 属・職 名	氏 名	交 付 内定額
重 点	終脳特異的樹状突起性細胞接着分子テレンセファリンのシナプス可塑性における役割	生 化 学 領 域 助 教 授	吉原良浩	2,000
基盤(B)	ピリドキサール酵素の触媒作用発現機構の解明をめざして	医 化 学 教 授	鏡山博行	* 1,200
〃	心血管組織におけるアンジオテンシンⅡ局所産生機構と病体薬理	薬 理 学 教 授	宮崎端夫	* 1,400
〃	精神分裂病の同胞対照法によるマイクロサテライトマークターを用いた分子遺伝学的研究	神 経 精 神 医 学 助 教 授	米田 博	7,400
〃(展開)	質量分析によるグリコヘモグロビンの標準定量法の確立と実用化	病 態 檯 査 教 授	清水 章	5,000
基盤(C)	脳梁線維切断後の交連線維の再構築	第 2 解 剖 学 教	島田真久	* 400
〃	高齢者の地域ケアに関する疫学的研究—老人保健施設の役割とその利用者の追跡調査—	衛 生 学・公 衆衛 生 学 講 師	渡辺美鈴	* 700
〃	腸粘液のバリヤー機構破綻(透過性亢進、蛋白漏出等)に関する腸上皮細胞を用いた研究	第 2 内 科 学 講 師	斎藤 治	* 700
〃	国内外における変異LHの頻度とその分布の検討	産 婦 人 科 学 講 師	奥田喜代司	* 600
〃	乳癌高転移モデル動物の作製と転移抑制物質の探索	実 験 動 物 セン タ ー 講 師	森本純司	* 400
〃	筋萎縮性側索硬化症における神経組織カルシウム・チャネルのリガンド結合動態	第 1 内 科 学 講 師	木村文治	* 700
〃	E P I を用いた腹部領域の拡散強調画像に関する研究	放 射 線 医 学 助 教 授	清水雅史	* 800
〃	子宮内膜におけるアポトーシス	第 1 解 剖 学 教	大槻勝紀	* 900
〃	口腔・咽頭内圧が発生時体壁振動に及ぼす影響の検討	耳 鼻 咽 喉 科 学 講 師	板倉 淳	* 200
〃	C型肝炎ウイルス感染に伴なう低温補体活性化とクリオグロブリン形成の機構の解明	病 態 檯 査 学 教	清水 章	* 700
〃	G P I - アンカー型補体制御因子(CD59)のシグナル伝達機構	病 態 檯 査 学 内 講 師	畠中道代	* 1,100
〃	高次元複素力学系の研究	数 助 教 学 授	西村保一郎	600
〃	腎尿細管イオンチャネルの分子制御機構	第 2 生 理 学 助 教 授	久保川 学	2,000
〃	電顕的 in situ ハイブリダイゼイションによるウイルス同定法の確立	微 生 物 学 講 師	後藤俊幸	1,900
〃	低濃度フッ化物の腎機能への影響に関する研究(加齢に伴う腎機能低下との相互影響)	衛 生 学・公 衆衛 生 学 教 授	河野公一	800

研究種目	研 究 課 題	所 属・職 名	氏 名	交 付 内定額
基盤 (C)	A B O式血液型遺伝子領域における遺伝的組換え現象の解析	法 医 学 教 授	鈴木 廣一	2,300
〃	各種炎症性サイトカインの Core 2 糖転移酵素に及ぼす影響	第 2 内 科 学 助 手	前村憲太朗	900
〃	肺がん個別検診が対象地域の肺がん患者の予後に与える効果に関する検討	第 1 内 科 学 助 手	福田 泰樹	1,000
〃	心筋炎の心筋細胞内ウイルス核酸の発現とアポトーシスに関する分子病理学的研究	第 3 内 科 学 助 手	浮村 聰	2,300
〃	小児中枢神経感染症の臨床・免疫学的研究・神経学的後遺症発生機序の解明へ向けて	小 児 科 学 師 学 講	鈴木周平	1,300
〃	神経芽腫における A T R A による trkA 遺伝子転写産物の発現と分化誘導に関する研究	小 児 科 学 手 助 手	三宅宗典	2,700
〃	唾液線腫瘍における遺伝子異常と Telomerase 活性の解析	耳 鼻 咽 喉 科 学 師 学 講	山本 雄三	800
〃	ヘリカル CT-Toothpix による下顎菅と下顎智歯との関係に関する研究	口 腔 外 科 学 教 授	島原政司	700
萌芽	金被覆ミクロキャピラリー LC装着質量分析による癌特異ペプチドの超高感度構造決定	病 態 檢 查 学 師 学 講	中西 豊文	* 600
奨励A	小児遺伝性無顆粒球症（コストマン症候群）における G-CSF レセプター遺伝子の解析	小 児 科 学 手 助 手	芦田 明	900
〃	非定型精神病候補遺伝子の分子遺伝学的研究	神 経 精 神 医 学 手 助 手	康 純	1,100
〃	同種皮弁移植における細胞間密着分子の制御と FTY720 による免疫寛容誘導	形 成 外 科 学 師 学 講	上田晃一	1,100
〃	腎移植慢性拒否反応の発症メカニズムとその治療：HGF は初の治療薬	泌 尿 器 科 学 手 助 手	東 治人	1,000
〃	ノックアウトマウスを用いたプロスタグラシンによるアロディニアの発現機構の解明	麻 醉 科 学 手 助 手	南 敏明	1,200
〃	神経系特異的新規細胞接着分子 OCAM の構造・発現・機能解析	生 化 学 領 域 教 授	吉原 良浩	1,100
合 計	35件			48,500

*印は前年度以前からの継続分

平成8年度学位記授与

[大学院医学研究科課程修了者]

大学院医学研究科課程修了による12名の学位論文申請者に対し審査が行われました。その結果、全員が合格し、同25日（火）の学部卒業式と合同で学位記授与式が行われました。

(平成9年3月12日付)

番号	氏名	論文題名
甲第532号	臼田 寛	Serum Boron Concentration from Inhabitants of an Urban Area in Japan : Reference value and interval for the health screening of boron exposure (日本人ヒト血清中ホウ素濃度の測定、その参考値と暴露指標について)
甲第533号	大槻 美弥	インスリン非依存型糖尿病患者における運動療法の交感神経活動に及ぼす影響
甲第534号	岡崎辰也	アルゴンレーザーによる殺菌のメカニズム
甲第535号	堺 景子	Heterogeneity of schizophrenia and ICD-10 subclassification system (精神分裂病の異種性とICD-10分類)
甲第536号	堺 潤	Lack of association between bipolar affective disorder and the serotonin 2A receptor gene (双極性感情障害とセロトニン2A受容体遺伝子型との相関研究)
甲第537号	塩田 康	インスリン非依存型糖尿病患者における Dual energy X-ray absorptiometry (DEXA) 法を用いた体脂肪分布の検討
甲第538号	豊田 裕敬	Effect of antipsychotic drugs on the gene expression of NMDA receptor subunits in rats (ラットNMDA型受容体のサブユニットの遺伝子発現に対する抗精神病薬の効果)
甲第539号	西野 淳司	An Anomalous Side Reaction of the Lys303 Mutant Aromatic L-Amino Acid Decarboxylase Unravels the Role of the Residue in Catalysis (Lys 303変異芳香族アミノ酸脱酰酵素の副反応の解析に基づく同残基の触媒反応過程における役割の解明)
甲第540号	西原 功	Effect of NMDA receptor antagonists on prostaglandin E ₂ -induced hyperalgesia in conscious mice (プロスタグランジンE ₂ のマウス髄腔内投与による痛覚過敏に対するNMDA受容体拮抗薬の効果)
甲第541号	松岡 孝枝	Evaluation of Proton Magnetic Resonance Spectroscopy in Patients with Temporal Lobe Epilepsy (側頭葉てんかん患者における ¹ H MRSの臨床的検討)
甲第542号	宮野 正雄	Restoration of Leydig Cells after Repeated Administration of Ethanedimethane Sulphonate in Adult Rats (Ethanedimethane Sulphonate反復投与後の成熟ラットLeydig細胞の回復)
甲第543号	横谷 徹	EXPRESSION OF α AND β GENES OF HUMAN CHORIONIC GONADOTROPIN IN LUNG CANCER (肺癌組織におけるヒト総毛性ゴナドトロピン α 、 β 遺伝子の発現)

〔論文提出による合格者〕

今回は14名の申請につき所定の審査が行われました。

その結果、平成9年3月26日付をもって14名全員が合格し、翌27日（木）午前11時から学長及び指導教授出席の下、授与式が行われました。

番号	氏名	論文題名
乙第741号	高野善博	Association between early-onset alcoholism and the dopamine D2 receptor gene (若年発症アルコール依存症とドーパミンD2レセプター遺伝子との相関)
乙第742号	上田新	Differences in response of thyrotropin to 3, 5, 3'-triiodothyronine and 3, 5, 3'-triiodothyroacetic acid in patients with resistance to thyroid hormone (甲状腺ホルモン不応症のTSH分泌におよぼすトリヨードサイロニン(T ₃)およびTriacの効果の違いについて)
乙第743号	川上佳秀	Do repolarization abnormalities in hypertrophic cardiomyopathy represent impaired fatty acid utilization? -an observation with QRST isointegral map- (肥大型心筋症の再分極異常と心筋脂肪酸代謝異常の関係について:QRST isointegral mapを用いた検討)
乙第744号	権五規	乳癌におけるアボトーシスに関する研究
乙第745号	村上茂樹	nO乳癌再発危険因子としてのVEGF発現に関する研究
乙第746号	大山直雄	胃癌におけるCD44およびSialyl Le ^a 発現と肝転移に関する研究
乙第747号	岡島一雄	胃癌患者の予後因子 -多変量解析による検討-
乙第748号	辰井光	Survival Rates of Patients with Metastatic Spinal Cancer after Scintigraphic Detection of Abnormal Radioactive Accumulation (転移性脊椎腫瘍患者における骨シンチグラフィー異常集積発現後の生存率)
乙第749号	横田伸吾	A Clinico-genetic study on Schizophrenia in Monozygotic Twins Reared Apart (別居一卵性双生児における精神分裂病の臨床遺伝学的研究)
乙第750号	左古昌藏	外科手術侵襲時における血漿鉄とラクトフェリンに関する研究 -プロスタグランдинE ₁ による好中球活性抑制能について-
乙第751号	天羽薫	Behavior-genetic study on a group of patients characterized by eating disorders and multiple self-destructive behaviors (摂食障害とともに多彩な自己破壊的な行動を示す摂食障害患者の行動遺伝学的研究)
乙第752号	山本浩正	Glioma cell line由來の血管内皮細胞成長因子についての検討 -培養血管内皮細胞を用いて-
乙第753号	林克英	Helicobacter pyloriにおける球状型形成に関する考察
乙第754号	梶本宜永	Comparison of Intrathecally Administered Urokinase, Tissue-type Plasminogen Activator, and Combination of Urokinase and Lysplasminogen for Clot Lysis after Experimental Subarachnoid Hemorrhage in Dogs (イヌ実験的クモ膜下出血モデルを用いた髄腔内へのUrokinase、Tissue-type plasminogenactivator単独投与およびUrokinaseとLysplasminogenの併用投与によるクモ膜下血腫溶解効果の比較検討)

平成 9 年度入学試験及び国家試験状況

平成 9 年度入学試験状況

	志願者数	受験者数	入学者数
医学部 医学科	人 1,251	人 1,069	人 100
大学院医学研究科	35	35	33

医師国家試験状況

		新卒	既卒
受験者数	人 116	人 102	人 14
合格者数	98	90	8
合格率	84.5	88.2	57.1

(全国平均 89.3%、私大平均 85.8%)

		志願者数	受験者数	入学者数
看護専門 学 校	第一看護 学 科	一般 人 321	人 266	人 37
	推薦	12	12	12
	第二看護学科	178	159	36
	計	511	437	85

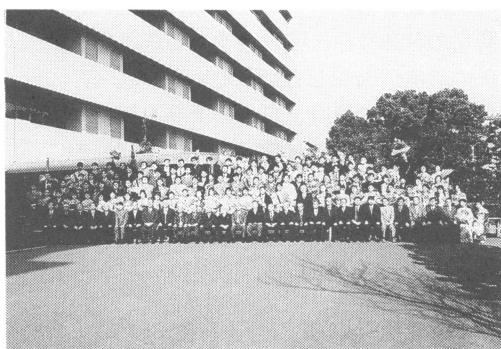
看護婦国家試験状況

	受験者数	合格者数	合格者数
第一看護学科	人 57	人 56	% 98.2
第二看護学科	42	35	83.3
計	99	91	91.9

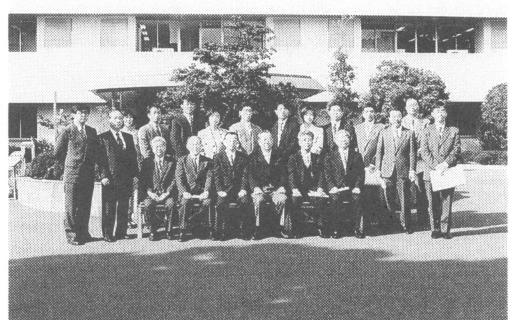
(全国平均 87.0%、府下平均 87.7%)

平成 8 年度卒業証書・学位記授与式

医学部医学科及び大学院医学研究科の卒業証書・学位記授与式が 3 月 25 日（火）午後 2 時から、臨床第 1 講堂において挙行されました。



医学部医学科卒業者（第46回）102名



大学院医学研究科修了者 12 名

教室紹介

形成外科学教室

先天異常に高度先進治療 常に学会の指導的な役割

形成外科学教室は、1982年に現田嶋定夫教授が単身着任されて以来、形成外科的思考過程、手術手技を用いて、多くの患者さんの利益やQ.O.L.を最優先する事を第一義として診療を行っている。現在の教室の構成員は教授以下、留学中の助教授1名、講師1名、助手4名、麻酔研修中の2名を含め研修医5名、非常勤講師4名が本学の業務にあたっている。また、学外研修中の専攻医や多数の同門会O.B.が、本学で培った常に最善を尽くすという信念をもとに、他科や各方面で活躍中である。

当科における外来診療は、常に患者さんの立場に立ち、言葉使いや態度にも注意を払っている。特色のある医療内容としては、全国で最初に導入された三次元実体モデル（エンドプランシステム）を用いた顔面、頭蓋の骨折、変形、先天異常にに対する高度先進医療。口蓋裂言語の専門家による言語治療を始めとした口唇裂、口蓋裂の総合的な治療。組織欠損や顔面神経麻痺などに対するマイクロサージャリーによる治療。医療専門のエステティシャンによる熱傷瘢痕などに対するメディカルソワンエステティックを含めたケロイド、肥厚性瘢痕、瘢痕拘縮など、一般的な形成外科疾患の治療が挙げられる。

日本形成外科学会においては、常に指導的、先進的役割を果たしており、1996年4月の第39回日本形成外科学会学術集会総会を代表に、数々の学会を主催した。また1997年12月、第69回日本形成外科学会関西支部学術集会（本学）、1998年6月、第10回頭蓋底外科研究会（千里阪急ホテル）の主催が決定している。

研究テーマは、皮膚組織の保存や創傷治癒促進に関する研究の他、エンドプランシステムを用いた顔面骨骨折の定量的な研究。Artificial

matrix flap（あらかじめ、移植に必要な組織を体内で作る）の実験的研究。サイトカインや接着分子などに着目した分子生物学的、免疫学的なケロイド、肥厚性瘢痕、皮弁、組織再灌流障害の実験的研究など多岐に及んでいる。また、臨床面では、術中出血抑制のための外頸動脈バルーン法の開発、Triple door aproachやDis-masking flapなど様々な頭蓋顎顔面外科領域



へのアプローチ法の開発がある。また、患者さんの利益を最優先した Minimum invasive surgery を目標に、シミュレーション手術や、流行廃りのない内視鏡手術手技の開発も全国に先駆けて積極的に取り組んでいる。

新鮮外傷に対しては三島救急救命センターと密接に連絡をとり地域医療に貢献する一方、大阪府国保連合会に対する審査員の派遣、京都市消防局の救急救命士養成講座への講師派遣など、種々の講演活動なども行っている。

教室では粉骨碎身、日々の業務を遂行しています。本学関係者の皆様にも今まで同様のご指導、ご鞭撻をお願い致します。

(文責:赤松)

図書館紹介

医学、医療、看護情報のサービス向上をめざして

現在の新図書館は、本学創立60周年記念事業の一環として、1994年5月に本館・図書館棟として完成し、同年9月にオープンしてすでに2年8ヶ月が経過しました。また、新館開館にあたって、看護専門学校図書室との併設を行いました。この間、図書館業務全般の電算化、入退館システム、BDS (Book Detection System) の導入や On-line による MEDLINE 等の情報検索サービスの提供を行ってきました。

現在の館員の構成は、清金館長以下、本館8名さわらぎ分室2名です。以下に図書館サービスの概要を述べます。

〔開館時間〕9:00-21:00（平日）

（さわらぎ分室 9:00-17:00）

9:00-17:00（土曜）

（さわらぎ分室 9:00-13:00）

〔CD-ROM 情報検索〕

MEDLINE、医学中央雑誌、Current Contents等の情報検索サービスを行っています。なお、MEDLINEについては、館外から On-line で24時間アクセスが可能です。

〔図書資料の利用〕

図書、雑誌、新聞等の資料が利用できます。

〔OPAC の利用〕

図書、雑誌所在情報の検索システムとして、OPAC (On-line Public Access Catalogue) を設置し、利用者に開放しています。

〔施設の利用〕

閲覧室、研究個室、グループ学習室、AV室、ニューメディア情報室があります。なお、ニューメディア情報室には、パソコン、スライド作成機、インターネットが利用出来る端末を設置しています。

〔文献複写サービス〕

複写機器の充実を図り、館内では低料金で文献複写サービスを行っています。また、本学にない文献については、他大学に文献の入手依頼



（二階閲覧室中央）

をしています。

〔広報活動〕

図書館報（OMNIBUS）を年3回発行し、図書館の広報活動を行っています。

〔ホームページの開設〕

図書館のホームページを開設し、利用案内、施設紹介、新着図書案内、館報の掲載等のサービスを提供しています。

今後の課題としては、以下のことがあります。

1) 学内 LAN を経由して、研究室から図書館の資料を何時でもアクセス出来るようにすること。

2) インターネットが利用できる端末を増やすこと。

3) On-line Journal を含めた電子媒体化した資料を充実させ、利用環境を整備すること。

4) 図書館サービスの向上を図るために館員の養成をすること。

5) 他大学とのネットワークを拡充すること。

（文責 茂幾）

工

ツ

セ

イ

白雲・ちぎれ雲

往時茫茫

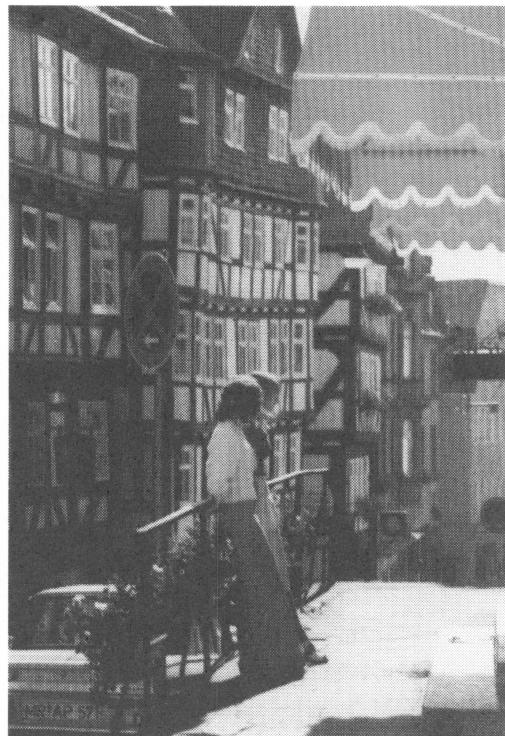
ドイツ語教授

山崎 隆司

ドイツ滞在中、私はマールブルク大学の学生寮に寄宿したが、こここの「夏祭」のとき始めてダンスといふものを踊つた。相手はフランス人の留学生で、私がホテルからこの寮に引っ越し始めたとき、このベネディクト嬢がちやうど炊事室でひとり夕食をしたためてゐて、そこへ通りかかつたので挨拶のつもりで話しかけたのである。すると、ネイティヴ・スピーカアでないのでそのドイツ語が解しやすかつたのと、概して男子より女子のしやべるのが分りやすい（どこでもさうだが、一旦口をひいたらの方が口数が多いので、その分だけ捕捉し得る単語や成句の数も自然多くなる）といふこともあつたからして、思ひの外話に花が咲いた。お手製のケーキを御馳走になつたこともある。専攻は心理学といふことだつた。顔立は、今これをいくら想ひ起さうしても、ただ空白を存するのみである。

造酒屋の息子がゐて、葡萄酒を送つてきたからといふので私も招かれたことがある。このとき卒業したら小学校の先生になるといふコルネリアさんといふのが自分の隣室に、あなたは昨夜何時から何時までのあひだに何度furzen（放屁）したと言ひ出した。さういはれた学生は鼻白むといふか、にがり切るといふか、露骨にいやな顔をしたので、ちょっと座がしらけた。私はこの寮で隣室の物音に気をとられたり悩まされたりしたといふ記憶が全然ないので、これはどうしたことだつたのぢらうと今にして不思議に思ふ。やはり室と室とは板仕切か何かだつたのぢらうか。さうではなかつたといふ傍證はあるのだが、要するに往時茫茫。

ドイツ人と限らず西洋人一般についてよく聞かされてゐたことで、実地に成程かういふことだつたのかと思はせられた私自身の経験から一



閑かな裏町を散策（マールブルク）

つ。どこかでビールを注文したら運んできたグラスが、どうしたはづみかひつくりかへつてズボンにこぼれかかつたことがあつた。ウェイトレスは脱兎の如く跳んで行つてタオルを持つて



古銅版画に似て（同上）

くると、懸命に濡れた膝をふいてくれる。白桃のやうなうぶ毛を見遣りつつ、かへつて恐縮してみると、「これで大丈夫。しみになりません。」つまりクリーニングに出さなくてもよいといふのであつた。

ドイツでも風俗産業が盛んで、ある面では日本の比でない。売笑を最右翼として個室付き酒場、ピープ・ショウ（英語をそのまま使ふ）、交接実演等、これらはいづれも法律に抵触しない。そこで、といつてよいと思ふが、レーパアバーンといふ大歓楽街を擁してゐるハムブルクでは観光局が出してゐる広報紙で、ここをくはしく案内してゐる。「ボラれないためには」（仮題）といふ親切な記事もあつて、いろいろ助言を与へ

てゐた。これによつて表通のショウを見物したくらゐではたうていうかがへないやうな裏面をある程度窺知することができた。――

ここまで書いて、その新聞を捜したけれど、どうしても見つからない。シベリア鉄道経由の普通小包で幾箱か日本へ送つたうち届かなかつたのに入れてあつたのだと思ふ。気がつくと、指定の字数の限度に達しようとしてゐるので、その点ではべつに困ることはない。もう二十年近くも前のことになるが、大阪中央郵便局に二度ほど足をはこんで、つひにこの不着にあきらめをつけたときの残念無念さの何程かがよみがへつてくるばかりである。

（写真はマ市観光案内より）

海外出張記

第一生理学助手
相馬義郎

—ニューオーリンズへ—

今回、3月上旬に米国で開催された第41回北米生物物理学学会に参加してきました。今年は3年ぶりにミズーリ州ニューオーリンズが開催地。学会会場では、時差ぼけでボロボロになりながらも、現在米国に偏在している同分野（イオン

時差ボケを克服し討論

クレオール料理とディキシー
ランドジャズの一夜も…

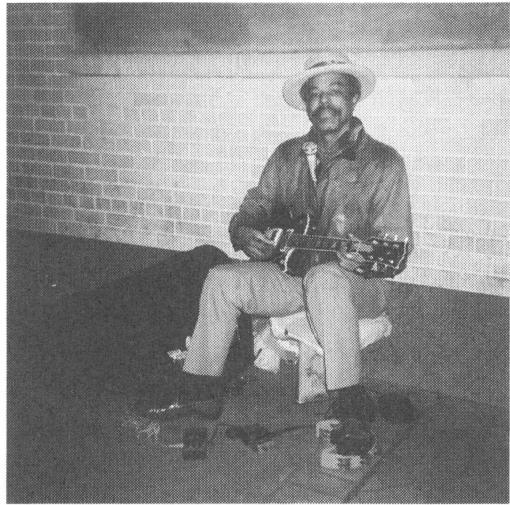
チャネルの分子生理学）の研究者たちと議論したり、若いポスドクたち（実に厄介な奴ら）に食い下がられたりと、毎度ながらいい刺激を受ける。夜は、英国留学時代の上司や同僚たちと一緒に、生牡蠣と白ワイン、鯨のフライ、茹でザリガニ、ガンボ（煮込みスープ）にジャンバラヤと定番のクレオール料理を、これまた定番のデキシーランドジャズを聞きながら食べ、楽しいひとときを過ごす。

学会終了後にニューメキシコ州アルバカーキ



私、正直言って、感動しています。
(Latorre 教授と) (UCLA、カリフォルニア)

のニューメキシコ大学退役軍人病院研究所を訪問する。昨年の訪米時に知り合った同研究所



写真撮るなら 1 ドルくれよ。
(フレンチクオーター、ニューオリンズ)

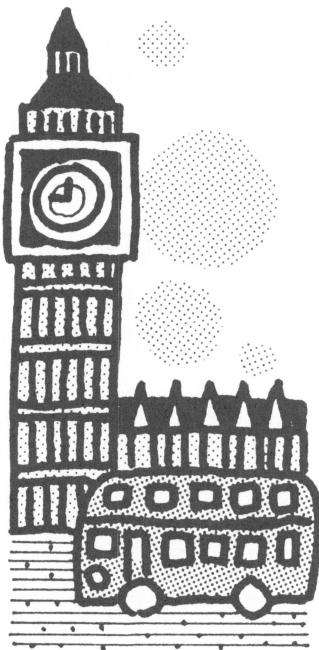
のPenhallurick 博士は、それこそ映画に出てくるような典型的なアメリカ人といった感じ。じつに良くしゃべり、ジョークを連発する。研究所じゅうを案内しながら、とても一度では覚えきれないほど多くの人達を紹介してくれる。西部の荒野へと続く山の中腹にある彼の自宅に泊めてもらう。見渡す限りの地平線、夜空には信じられないほど多くの星。週末にはインディアンの遺跡見学やフライフィッシングに連れて行ってくれる。感謝。

帰国前の 3 日間はロサンゼルスに滞在し、UCLA の麻酔科学／生理学教室を訪問する。この分野では文字通り世界をリードするトップラボのひとつ。同教室の Toro 博士との共同研究の話が持ち上がる。昨年のボルチモアでの学会での前振りのおかげか、快諾。

次の日、Latorre 教授と二人で今回私が発表した理論について討論する機会を得る。

同教授はこの分野のパイオニアの一人で、彼の論文はそのまま教科書の世界的権威だが、私の理論は彼の現在までの理論と異なる。何とかして認めさせたい。予想していた通り問題の核心をついた鋭い質問が続く、必死に答える。身体が熱くなり、腋の下に汗が流れる。ホワイトボードが数式で一杯になる。2 時間後、やっと彼の表情が和らぐ。“Excellent. We should keep

in touch.”
今回の米国出張は、特に収穫多いものでした。

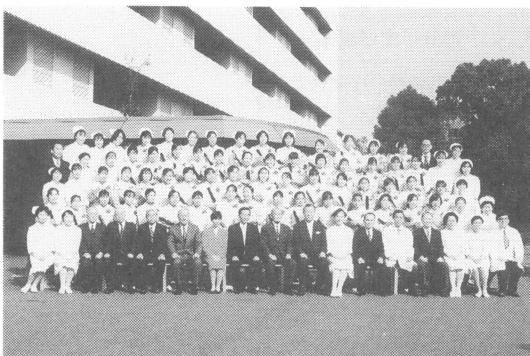


平成 8 年度看護専門学校卒業式

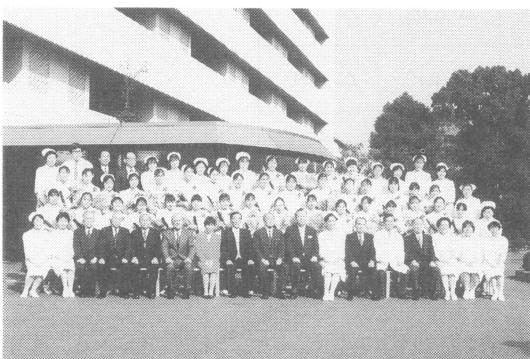
看護専門学校卒業式が 2 月 28 日（金）午後 1 時から、臨床第 1 講堂において挙行され、第一・二看護学科計 91 名の卒業生が巣立っていきました。

第一看護学科（第 12 回）55 名

第二看護学科（第 28 回）36 名



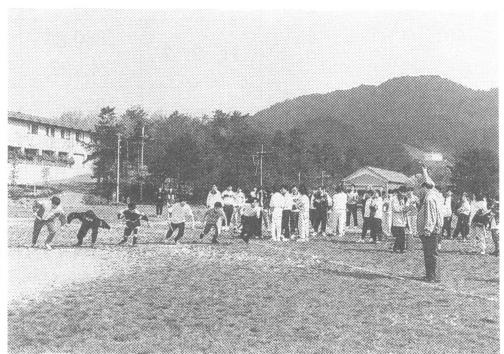
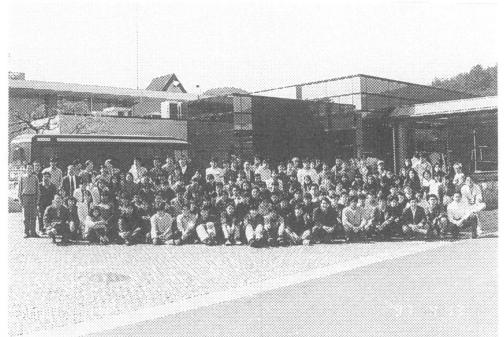
第一看護学科卒業生



第二看護学科卒業生

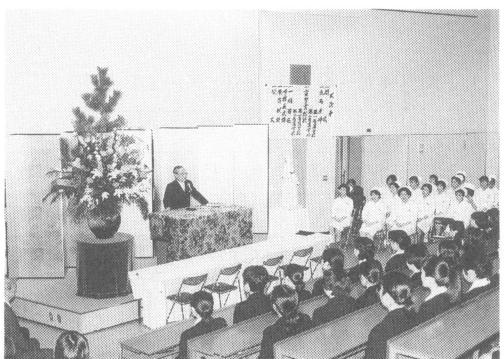
第 2 回新入生学外合宿実施

平成 9 年度医学部新入生に対する学外合宿が京都レクリエーションセンター「亀岡ハイツ」において、新入生 100 名と教職員 56 名が参加し、4 月 11 日（金）～13 日（日）の 2 泊 3 日にわたり行われました。



平成 9 年度看護専門学校入学式

看護専門学校入学式が 4 月 8 日（火）午後 1 時から、臨床第 1 講堂において挙行され、第一看護学科 49 名、第二看護学科 36 名が入学しました。



附・属・病・院

平成 8 年度下半期附属病院患者動態

本年度下半期の患者動態は下記の通りです。

(平成 8 年10月～平成 9 年 3 月)

	人 入院患者数	人 外来患者数	対前年度増減率%	
			入院患者数	外来患者数
H. 8.10	(839.8) 26,035	(2732.1) 65,570	△ 5.61	2.63
H. 8.11	(878.6) 26,357	(2588.4) 59,533	△ 2.01	△ 3.16
H. 8.12	(822.4) 25,493	(2805.9) 58,923	△ 3.62	△ 2.34
H. 9. 1	(757.5) 23,481	(2573.3) 54,039	△ 4.28	△ 2.93
H. 9. 2	(860.8) 24,102	(2723.6) 57,195	△ 8.02	△ 5.16
H. 9. 3	(895.6) 27,763	(2744.0) 63,112	△ 3.19	△ 0.50
合 計	(841.9) 153,231	(2694.5) 358,372	△ 3.94	△ 1.84

() 内は、1日平均患者数

*平成 8 年度下半期入院関係稼動日数182日（平成 7 年度183日）
外来関係稼動日数133日（平成 7 年度144日）

平成 7 年度・8 年度（年間………1 日平均）の動態

区 分	入 院		外 来
	入院患者数	稼 動 率	外来患者数
7 年度	868 人	88.3 %	2,501.6 人
8 年度	854	86.9	2,706.1

上半期（4月～9月………1 日平均）

区 分	入 院		外 来
	入院患者数	稼 動 率	外来患者数
7 年度	864 人	87.9 %	2,468.9 人
8 年度	867	88.2	2,717.3

下半期（10月～3月………1 日平均）

区 分	入 院		外 来
	入院患者数	稼 動 率	外来患者数
7 年度	872 人	88.7 %	2,535.5 人
8 年度	842	85.7	2,694.5

病院オーダリングシステムについて

中央検査部・病院医療情報部

助手 山本 隆一

94年12月の病院情報システム推進委員会の発足から2年半が経過し、ようやく大阪医大付属病院のオーダリングシステムの運用開始も間近になりました。これまでの経過を含めて簡単に報告させていただきます。

今回のプロジェクトは直接には94年に当時の宮崎理事長が美濃前病院長に対して患者サービスの向上を目標に大学病院の「人並み」の情報化を推進することを要請された事から始まりますが、実際にはその数年前から岡島元病院長を中心として大阪医大の情報化の研究は始まっていました。常川事務部長や岩本技師長代理はその当時から参加されていて、今回のプロジェクトにも大いに経験をいかされた事を最初に触れておきたいと思います。

95年の推進委員会での要求仕様の検討、96年3月の機種選定委員会でのベンダー（富士通、日本電気）の決定を経て、96年5月には佐々木病院長を最高責任者として病院情報システム構築委員会、企画室、連絡委員会が組織され、構築が開始されました。本院は部分的な情報化は行われていたものの、全体的な情報化は初めての経験であり、他学の経験者を招いてシンポジウムを開催し、また関係者は積極的に他施設を見学し情報収集に務めました。幸い本学はインターネットの医療応用では先進的な立場にあり、インターネットを通じて情報交換は活発に行われ、また他学から多くのアドバイスをいただけたことは特筆すべきことであると思われます。オーダリングシステムは国立大学付属病院を中心に開発が進められ、実験的な色彩が抜けきらないもので、本学のように実用性が最優先されるプロジェクトでは先達のアドバイスは欠かせないものがありました。

96年5月に開催した各部署代表への最初の説明会では参加したベンダーが驚くほどの学内の熱気が感じられ、その後も学内各部門の絶大の協力のもとに開発が推進され、今日に至っています。特にオーダリングのエンドユーザーとなる

現場の医師、看護婦の皆さんからいただいた積極的で建設的な意見は大きな推進力となりました。同時期にリプレイスを行う国立大学病院などに比べても開発そのものはむしろ本学のほうが順調に進んでいたのですが、学内全体、特にエンドユーザーの積極的な協力の成果と考えています。

オーダリングを実施するということは紙ベースで行われてきた運用をすべて見直すことにはなりません。紙と人という長い歴史のあるコミュニケーションの手段を、根本的にはオンとオフの2値しかないデジタル信号と、それに不慣れな人のコミュニケーションに置き換えるのですから、運用の見直しは細部に渡って慎重に行わなければなりません。合理性も強く求められます。我々はできる限り現在の運用の良い部分を残すように努力しましたが、「阿吽の呼吸」をコンピュータが理解できるほど、情報工学は進化していませんので、どうしても合理化せざるを得ない部分もたくさんありました。一方で「阿吽の呼吸」は人と人でも伝承が難しく、場合によっては効率を下げる可能性もあります。効率の高い分業を継続するためには運用の合理化はオーダリングを実施しなくともいずれは避けては通れないものだと言えます。我々の行った運用の合理化がもっとも良い方法だという確信はありません。部署によっては多少は不便な運用になっているところもあると思います。しかし病院全体、大学全体としては、運用の合理化が不可避なものとして、今後も積極的に御議論いただければと思います。

オーダリングの諸機能を紹介するのは本稿の目的ではありませんし、紙数から見ても不可能ですので、代表的な画面を掲載するにとどめますが（図）。当初の目的の機能は一応確保できたと考えております。基礎的な能力としては日本の大学病院の最高水準にあると言っても過言ではないと自負しております。しかしこれはあくまでも基礎体力の話で、実際に使われるエンドユーザーの方、特にパソコンを積極的に使われている方にはレスポンスやインターフェイスで不満を持たれる点もあるかと思います。我々としても充分理解していて可能な限り改善の努力

はしてきました。しかし、日本の複雑な医療費請求制度に対応するためや、医療情報機器を担当するベンダーの実力が総じて世界の情報産業のトップレベルには達していないために実現できなかった点も多々あります。我々としても初の経験であり、時間制限、予算制限を睨んでの妥協だったわけですが、今後も改善は続けていく予定ですので、引き続いてのご協力をお願いいたします。

さて、病院の情報化は医療サービスの向上が第一の目標ですが、医療の効率化、医学資源の可用性の向上も重要な目標とされています。昨今の医療を取り巻く厳しい事情を考えますと、効率を無視した医療サービスは大学といえども

許されるものではありません。むしろ地域に立脚した本学付属病院としては医療の効率の追及という面でもリーダシップを取ることが期待されていると考えられます。政府も規制緩和の一環として電子保存、遠隔地医療などに積極的に取り組んでいます。本学としても付属病院の効率はもちろんの事ですが、地域を含めた医療の効率向上のための情報システムの構築に取り組む必要があるのではないかと考えています。現在の病院情報システムにはそのような機能はありませんが、それを見据えた拡張性だけは持たせてあります。学内はもちろん学外を巻き込んだ積極的な御議論をお願いしたいと考えています。

番号: 000030		テスト サン	8:00	12
番号: 000030		テスト 山		
持田空港1門村 両用				
《総合感冒薬》				
PL顆粒 1g/包				
ダン・リッチカプセル				
《消炎鎮痛剤・消炎解熱剤》				
ロキソニン錠 60mg		ムコスタ錠 100mg		
ソランタール錠 100mg		セルベックスカプセル 50mg		
ボルタレン錠 25mg		アブレース錠 100mg		
ニフラン錠 75mg		タガメット錠 200mg		
レフトーゼ錠 30mg		ガスター錠 20mg		
ダーゼン錠 10mg		オメフラール錠 20mg		
ノイチーム錠 90mg		ブリスベラン錠 5mg		
ボルタレンサポ 50mg		アゼナリン錠 2.5mg		
インテバンクリーム 25g		ナウゼリン坐剤 60mg		
カトレッフ湿布 7枚入		《整腸剤・緩下剤》		
《抗生素》		コランチル顆粒		
セフゾンカプセル 100mg		エンテロノン-R		
セフィル錠 250mg		ラックビー		
マイアクト錠 100mg		ロペミンカプセル 1mg		
クラビット錠 100mg		硫酸マグネシウム		
スパラ錠 100mg		ブルゼニド錠 12mg		
ミノマイシンカプセル 100mg		1×朝食後 12×朝夕食後		
クラリシッド錠 200mg		3×毎食後 2×朝食後と睡前		
《健胃消化剤》		3×毎食間 4×毎食後と睡前		
マースレンS顆粒		1×睡前	か有りません。	

<病院医療情報部の設置について>

医療の情報化の急速な進歩に対応するため、病院オーダリングシステムの構築に併せて、4月1日から「病院医療情報部」を設置しました。

(設置目的)

- ① 患者の待ち時間の軽減等、サービスの向上
- ② 請求もれ、転記ミスなどの防止による経営の健全化
- ③ 病院情報の有効活用

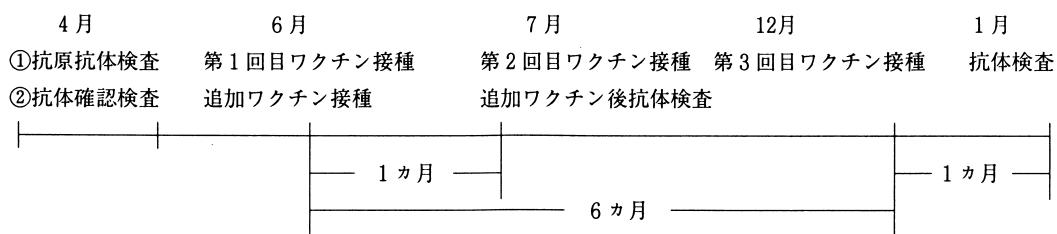
保健管理室からのお知らせ

平成 8 年度 B 型肝炎事業報告

平成 8 年度 B 型肝炎事業は、平成 9 年 1 月 22、23 日の抗体確認検査を以って終了しました。ここで改めて本学に於ける 1 年間の B 型肝炎ワクチン接種スケジュールと平成 8 年度結果をお知らせ致します。

対象：教職員、看護学生、5 年生、6 年生（研修医、院生を含む）

方法：



平成 8 年度 追加接種者、新規者の抗体検査結果

ワクチン追加接種者の抗体検査結果状況 平成 8 年度					平成 8 年度 新規受検者の抗体検査結果状況 (ワクチン 3 回接種後)				
	受検者	抗原(−) 抗体(−)	抗原(−) 抗体(+)			受検者	抗原(−) 抗体(−)	抗原(−) 抗体(+)	
①病院関係者	32	1	31		①病院関係者	32		32	
医師・技師 看護婦	4 28	1	3 28		医師・技師 看護婦	13 19		13 19	
②その他	13	1	12		②その他	131	1	130	
学生 看専学生 事務・教職員	1 7 5	1	7 5		学生 看専学生 事務・教職員	43 76 12	1	42 76 12	
合計 ①+②	45	2	43	陽性獲得率 95.6%	合計 ①+②	163	1	162	陽性率 99.4%

平成 8 年度のワクチン接種後の陽転率は 99.4% でした（平成 7 年度は 97%）。平成 7 年度までのワクチン接種者の長期効果については、一看 3 年生の場合 1 年時 56 名接種し、2 年後の抗体確認検査で、抗体陽性が持続した者は 49 名（87.5%）でした。陰性化した者は 7 名（12.5%）でした。また陰性化した 7 名にワクチンを再投与し 1 カ月後に抗体確認検査した結果 7 名全員再獲得がみられました。抗体持続は、大体 3～10 年位と言われているので、毎年抗体確認検査を受けるようにしてください。陰性化しても追加ワクチンで再獲得する率は高く現れています。

血液汚染事故届については、平成 8 年度は 36 件でした。（昨年 30 件）職種別の調査では医師及び研修医、看護婦の事故が目立っています。事故時の医療行為では器具、採血後の片づけ、OP 中が約半数を占めています。今年度より中央採血室での業務に伴ない検査技師の事故届も目立ってきています。事故防止の為の採血管、針そして容器の設置など備わっていますが各セクションで事故防止マニュアルの確認や注射針取り扱い時の注意、操作方法などの教育、トレーニングをお願いいたします。

血液汚染事故発生時の対処手順

- 1) 直ちに刺創からなるべく早く血液をしぼりだしながら、流水で洗い、消毒薬（例 消毒用エタノール、イソジン）で消毒する。
- 2) 病院の規定に従って報告書を作成、届けてカルテ作成をしてもらう
担当：医事第一課 内線（2222）or（2219）
- 3) 第1内科受診 *受診後は必ずDrの指示にしたがう

健康管理室 行事予定

第1回ワクチン接種 6月4日（水）、6月5日（木）

追加ワクチン接種 PM 2:30~3:30

* 5/17（土）迄に申し込まれた方は必ず受けるようにして下さい。

自 動 視 力 計 が 使 用 で き ま す

気軽に測定できます。自己チェックのために役立てて下さい。

データは概算値ですので、精密な視力検査を希望される場合は眼科を受診して下さい。



大阪医科大学俳句会(一／二／三月)

母在せば妻は嫁なり福寿草

塚本
務人

椎の木の根の段々や雪きらら

今井
雄介

節分や太巻買うて大學に

中川
一成

雪の夜や鶴折る紙が人を斬る

梶野香代子

化粧の井輪唱のこと梅開く

奥田
筆子

涅槃西風次郎吉が飛ぶ油壺

吉田
孝江

節分や母娘三代毒掃丸

同

春寒や小さくなりし鯉の口

辻倉
忠男

鬼やらひ空気に壁のあるごとし

同

木流しや分校チーム紀伊代表

飯塚
久子

淵あらば橋思ふべし夕霧忌

山崎
隆司

お詫びと訂正

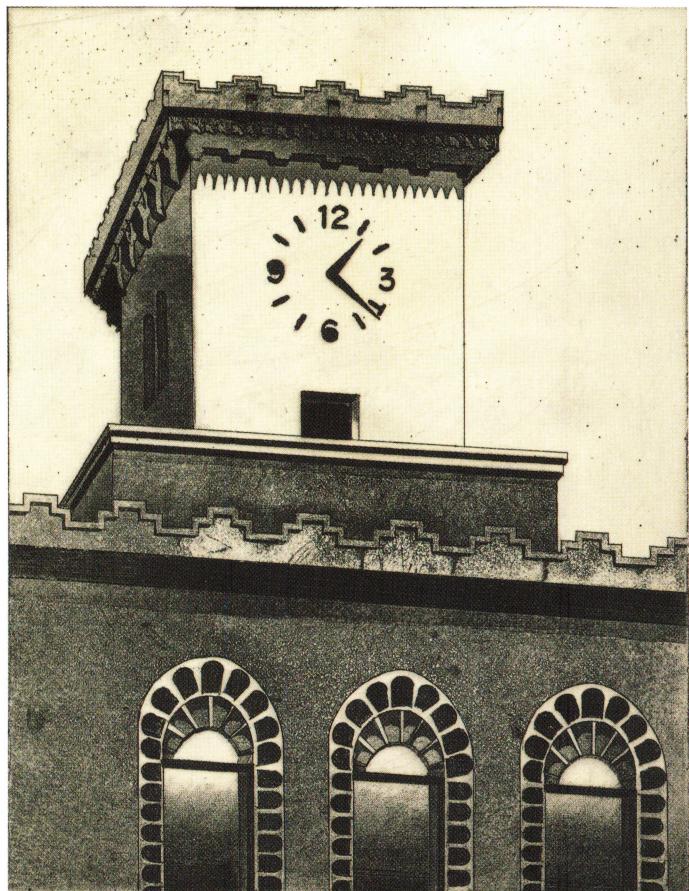
前回発行の31号に一部誤りがありました
ので、お詫びし訂正致します。

P15 (保健管理室からのお知らせ)

上から11行目、表との間

〔貧血検査の結果〕を挿入

大学本館の面影



画：平塚雄二

本学の象徴であった大学本館が取り壊されて、既に7年が過ぎようとしている。

この建物は W. M. Wories 設計によるもので、解剖1号館、旧別館と共に、サラセン様式を模した、昭和初期を代表する建物のひとつであった。

現在は旧別館（現看護専門学校々舎）を残すのみとなり、近代的な12階建ての総合研究棟が、ビルや人家ばかりとなつた三島の原を見下ろしている。

今年、本学は創立70周年を迎えた。二十世紀の激動の時代から混沌の二十一世紀を、今我々は迎えようとしている。

過去から今へ、確実に時を刻んだ本館時計台の面影—それはその時代を生きぬいてきた人々にとって、心に残る懐い出となっている。

大阪医科大学学報 第32号

発行年月日 平成9年5月

発 行 学校法人 大阪医科大学

発行責任者 事務局長 多田數義

編集・発行 総務部庶務課